

平成26年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成26年6月
三重県

平成 26 年版 成果レポート

【目次】

	頁
第 1 章 平成 25 年度の県政運営と平成 26 年度の経営方針	1
(1) 平成 25 年度を振り返って	3
(2) 平成 25 年度の主な取組	5
(3) 平成 26 年度三重県経営方針	27
<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について	50
第 2 章 施策の取組	53
(1) 政策体系とは	55
(2) 政策体系一覧	56
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について	59
(4) 施策数値目標等一覧	61
(5) 施策評価表の見方	66
(6) 施策評価表	68
第 3 章 選択・集中プログラムの取組	341
(1) 選択・集中プログラムの取組とは	343
(2) 選択・集中プログラムの取組一覧	344
(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧	345
(4) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方	348
(5) 選択・集中プログラムの取組評価表	350

第4章 行政運営の取組	453
(1) 行政運営の取組とは	455
(2) 行政運営の取組一覧	455
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧	456
(4) 行政運営の取組評価表の見方	458
(5) 行政運営の取組評価表	460
(参考) 用語説明	489

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末に用語の説明を掲載しています。

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、(中略)当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類(中略)を併せて提出しなければならない。

第1章

平成 25 年度の県政運営と 平成 26 年度の経営方針

第1章 平成25年度の県政運営と平成26年度の経営方針

(1) 平成25年度を振り返って

平成25年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成25年度は、日本人の心のふるさとといわれる伊勢神宮で、20年に一度行われる神宮式年遷宮*の年にあたり、三重県が大きく注目される中、4月から「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」がスタートし、9月に首都圏営業拠点「三重テラス」*を東京日本橋でオープンするなど、国内外に三重の魅力を発信し、「千客万来」といえる年度となりました。

8年間にわたる神宮式年遷宮の諸行事のクライマックスである「遷御の儀」が10月に行われ、遷宮行事や伊勢のまちの魅力がこれまでにない幅広いメディアで取り上げられたことや、地元の皆さんのおもてなしなどが実を結んだ結果、平成25年の伊勢神宮参拝者数は、過去最高の平成22年の883万人を大きく上回り、1,420万人を超えました。そして、平成26年3月には、天皇皇后両陛下の行幸啓がなされるなど、三重県が注目される中、三重の魅力が再認識され、県内の賑わいや三重県人としての誇りが高まりました。



伊勢神宮（内宮）宇治橋周辺の賑わい

また、東紀州地域では、熊野尾鷲道路（三木里～熊野大泊）と紀勢自動車道（紀伊長島～海山）が年度内に供用開始されるなど、観光客などの交通アクセスの利便性が格段に向上したことをチャンスと捉え、伊勢と熊野の二大聖地を結ぶ熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として多彩な魅力を発信するキャンペーンを展開しました。その結果、平成25年の熊野古道伊勢路への来訪者数推計値は、過去最高の30万8千人に達し、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える機運が高まりました。

平成25年の本県への観光レクリエーション入込客数は、4,080万人と前年比293万人増加し、県内延べ宿泊者数が過去最高の982万人となり、前年比17.9%増と全国5位の伸び率となりました。

さらに、平成25年の本県における外国人延べ宿泊者数は、前年比28.5%増の12万1千人となり、特に台湾からの延べ宿泊者数は、前年比46.9%増の2万7千人となりました。台湾については、5月の「2013日台観光サミット in 三重」の志摩市開催、10月の台湾新北市との観光協定締結等が評価され、本県が、日本の自治体として2例目となる「2014台湾観光貢献賞」を受賞しました。このことは、長年にわたる草の根の活動や県議会も含めた県をあげた交流の成果であるといえます。

産業面では、国において、第2次安倍内閣の経済対策、いわゆるアベノミクスの「3本の矢」の一つ、民間投資を喚起する成長戦略である「日本再興戦略」や「好循環実現のための経済対策」などに基づき、国内経済を成長軌道へ乗せる動きが活発化しました。

このような中で、景気回復を地域に浸透させるためには、本県経済をけん引し、地域社会の形成や維持に寄与している重要な存在である県内中小企業・小規模企業の振興が不可欠であるため、三重県版経営向上計画の認定や事業承継の促進など県独自の施策を盛り込んだ「三重県中小企業・小

規模企業振興条例」を平成 26 年 3 月に制定しました。さらに、成長産業における投資やマザー工場化*の促進、外資系企業の誘致などを柱とする新たな企業投資促進制度「マイルージ制度*」の活用や海外へのトップセールス等により、誘致活動を展開しました。この結果、平成 25 年度の企業誘致件数は、65 件と過去 4 年間の実績と比べ、大きく増加しました。

雇用情勢については、景気が回復基調にあることから、平成 25 年度の県内有効求人倍率（原数値）は 1.10 倍となり、平成 19 年度以来 6 年ぶりに 1 倍を超えました。また、県内高卒新卒者の就職内定率は、平成 26 年 3 月末現在で 99.2%となり、平成 6 年度以来 19 年ぶりに 99%を超えました。

公益社団法人日本経済研究センターが、平成 26 年 3 月に公表した「都道府県別成長率予測結果」の「実質産出額の伸び率（2013-25 年）」では、全国 1 位となりました。

このように明るい兆しがあった反面、平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」において、小中学校の全ての教科で平均正答率が全国と比較して低かったことや、平成 25 年 6 月 1 日現在の本県の民間企業における障がい者実雇用率（1.60%）が全国最下位になったことなど、道半ばの課題も残りました。

県民の皆さんの安全・安心について、防災・減災面では、9 月の台風 18 号や平成 26 年 2 月の大雪が県内に大きな被害をもたらしました。また、12 月には、近い将来発生が確実視されている南海トラフ地震に備えるため、南海トラフ地震対策特別措置法が施行され、平成 26 年 3 月に、県内の沿岸 16 市町が津波避難対策特別強化地域に指定されました。

食の安全・安心については、県内の大手米穀取扱事業者等が、米の産地、品種の偽装等を行っていたことが発覚するとともに、県内のホテル等において食材の不適正表示事案が発生するなど、本県の食に対する信頼を揺るがしました。

また、三重郡朝日町地内における女子中学生強盗殺人等事件や、三菱マテリアル株式会社四日市工場の爆発事故など、県民の皆さんの生命や安全を脅かす事件や事故が発生しました。

このような状況において、平成 26 年 1 月から 2 月にかけて実施した「第 3 回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんが生活の中で感じる、16 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）は、第 1 回調査と比べて、「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」（+15.5 ポイント）、「県内の産業活動が活発である」（+7.1 ポイント）、「災害等の危機への備えが進んでいる」（+5.8 ポイント）など、16 項目中 13 項目で「実感している層」の割合が高くなりました。また、県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感的平均値が 10 点満点で 6.75 点となり、前回調査より 0.07 点、第 1 回調査より 0.19 点それぞれ高くなりました。（調査の概要は 50 ページ以降参照）

(2) 平成 25 年度の主な取組

1 平成 25 年度三重県経営方針に掲げる「政策展開のポイント」にかかる主な取組

平成 25 年度は、長期の戦略計画である「みえ県民カビジョン」の 2 年目の年にあたり、「みえ県民カビジョン・行動計画」やその他の計画等に示した目標の実現に向けた取組を着実に進めました。

県政を推進するにあたっての単年度の方針である「平成 25 年度三重県経営方針」で掲げた「政策展開のポイント」である「三重県のブランドカアアップ～三重の魅力を大きく発信～」、「地域を守る～防災・減災対策の推進～」、「子どもを守る～児童虐待やいじめへの対応～」の三つの柱で整理した主な取組は、以下のとおりです。

I 三重県のブランドカアアップ～三重の魅力を大きく発信～

神宮式年遷宮*の好機を生かし、多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、関係者と一体となった「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を 4 月から実施し、全庁を挙げた観光 PR を展開しました。このキャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」の発給件数は、平成 26 年 3 月末までに 20 万部を突破しました。

9 月には、東京日本橋に首都圏営業拠点「三重テラス」*をオープンし、三重県の認知度向上や誘客、県産品の販路拡大を推進しました。来館者数は、平成 26 年 3 月末で約 27 万 5 千人となり、当初目標の 11 万人を突破しました。

関西圏における営業機能を強化するため、関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示す「関西圏営業戦略*」を、平成 26 年 3 月に策定しました。

平成 26 年 7 月に熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えるため、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」としてイベントやキャンペーンを実施するなど、積極的な情報発信を行いました。

また、県総合文化センター周辺の文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン*」を構成する県立の施設等が連携し、「伊勢」を統一テーマとしたシンポジウム、展覧会、セミナーなど、さまざまな取組を展開し、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信しました。さらに、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とする三重県総合博物館（Mie Mu）の平成 26 年 4 月開館に向けて、共感や期待感を喚起するよう、開館 1 年前、3 か月前、1 か月前など節目の時期に合わせて集中的にイベントや広報活動を展開しました。

II 地域を守る～防災・減災対策の推進～

地震・津波から県民の皆さんの生命と財産を守るため、南海トラフ地震などを想定した地震被害想定調査を実施し、この調査結果や東日本大震災の教訓、南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成 25 年 5 月公表）等の国の対策方針をふまえた、本県の総合的な地震津波対策の指針となる「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成 26 年 3 月に策定・公表するとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」を抜本的に見直しました。

平成 23 年の紀伊半島大水害により被災した公共土木施設災害復旧（原形復旧）については、年度内に概ね完成し、改良復旧についても進捗を図りました。また、平成 25 年 9 月の台風 18 号により被災した施設についても復旧に取り組みました。さらに、平成 26 年 2 月の大雪により被災した農林業ハウス等について、国の支援策に関する情報収集や県の支援策の早期発現に向けた予算措置を行いました。

地域からの要望が多い河川堆積土砂の撤去を進めるとともに、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに市町の意見をふまえ、当該年度の実施箇所や今後 2 年間の実施候補箇所を選定し、これらを市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しました。

津波浸水予測区域内の河川堤防や海岸堤防については、地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を推進しました。

公共土木施設等の老朽化が進むなか、県民の皆さんの安全を確保するため、公共土木施設等の緊急点検を実施するとともに、緊急的に補修を要する箇所について対策を実施しました。

また、国、県、市町等の道路管理者が道路インフラの予防保全、老朽化対策の体制強化を図るため、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を平成 26 年 3 月に開催し、技術基準の共有や市町への支援などに取り組んでいくことを確認しました。

III 子どもを守る～児童虐待やいじめへの対応～

児童虐待防止のため、「子ども虐待対策監」の配置や児童相談センターへの法的対応室の設置及び弁護士・警察官の配置などを行うとともに、虐待通告時の初期対応の的確性を向上するためのリスクアセスメントツールを開発し、法的対応と介入型支援を強化しました。また、児童相談センターに市町支援プロジェクトチームを設置して、市町との定期協議や研修の拡充を図り、市町における相談体制の一層の強化を支援しました。

いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置及び派遣しました。特に県内 15 中学校区において、校区ごとに同一のスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れない支援を行うことで、教育相談体制の充実を図ることができました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校を指定するとともに、学級満足度調査を活用して児童生徒の実態把握を行い、児童生徒自身の課題解決能力を高める取組を積み重ね、県全体で情報共有しました。その結果、学級の満足群が増加し、いじめの未然防止に関して一定の成果が見られました。

さらに、「三重県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「三重県いじめ問題対策連絡協議会」、「三重県いじめ対策審議会」及び「三重県いじめ調査委員会」を設置するための条例を制定しました。

体罰防止に向けて、実態把握や未然防止に係る取組報告を県立学校及び市町教育委員会に 2 回求めるとともに、映像教材を活用した校内研修や生徒指導担当者と部活動指導者を対象とした研修会を実施するなど、早期対応、再発防止に向けた取組を実施しました。

また、いじめや体罰の解消・早期対応を支援するため、「子ども安全対策監」を配置しました。

子どもを通学路における危険から守るため、通学路緊急合同点検等に基づき、交通安全施設、特に信号機の新設（30 基）・改良、歩道や照明灯を重点的に整備しました。

2 みえ県民カビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った16の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組及び行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民カビジョン」の政策体系について

1 みえ県民カビジョンの政策体系

「みえ県民カビジョン・行動計画」の施策、基本事業の目標を達成するために、年度ごとに具体化する事業

2 政策展開の基本方向（三つの柱）と16の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 危機管理	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 教育の充実	2 強じんて多様な産業
3 暮らしを守る	3 子どもの育ちと子育て	3 雇用の確保
4 共生の福祉社会	4 スポーツの推進	4 世界に開かれた三重
5 環境を守る持続可能な社会	5 地域との連携	5 安心と活力を生み出す基盤
	6 文化と学び	

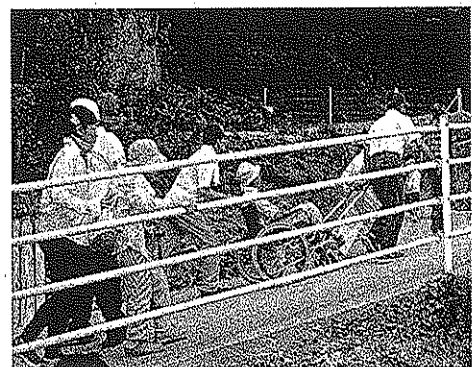
Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(Ⅰ-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～)

東日本大震災被災地の復旧・復興を支援するため、「三重県東日本大震災支援本部」のもと、被災地及び県内避難者への取組を継続して行いました。引き続き被災地へ職員（県職員9名、警察官131名）を派遣するほか、“支援から交流へ”の視点から、中高生やグリーン・ツーリズム*実践者、水族館と被災地との交流事業を実施するとともに、県内避難者（平成26年3月末現在：489名）への各種生活情報の提供等に取り組みました。

紀伊半島大水害による被害からの一日も早い復旧・復興に向けては、国や関係市町と連携し、きめ細かな対応や工程等についての丁寧な情報提供を行うとともに、被災した河川・道路等の公共土木施設及び農地農業用施設等の復旧を進めた結果、年度内に概ね完成しました。

平成25年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、東日本大震災発生後も「危機意識を変わず持ち続けている」人が35%いる一方で、「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と回答した人が45%にのぼり、時間の経過とともに危機意識の低下が進んでいることが明らかになりました。こうした状況のもと、震災で芽生えた意識を行動に結びつけ、さらには、防災・減災対策が日常生活の中に溶け込んで、当たり前なものとなっている「防災の日常化」の定着へとつなげて、災害に強い三重県が子や孫の世代まで引き継がれていくことをめざした「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成26年3月に策定しました。



三重県総合防災訓練（津波避難訓練）

災害対応力の強化に向けては、北勢広域防災拠点について、四日市市との調整を進め、候補地を決定しました。

災害医療体制の整備については、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、「災害医療コーディネーター」を8月に設置し、災害時対応力の向上を目的とする研修会を開催するとともに、災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として新たに災害医療支援病院を8病院指定しました。

コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、防災アセスメント調査を実施し、平常時や地震時の災害発生危険度を調査しました。

また、平成26年1月に、三菱マテリアル株式会社四日市工場で爆発事故が発生したのをはじめ、高圧ガス関係等の事故も依然発生していることから、事業者への保安検査や立入検査等を強化し、適正な保安管理等の徹底を求めるとともに、国に対し、総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省の三省庁で分割所管されている指導監督の一元化等を求める緊急提言を実施しました。

食の安全・安心の確保については、牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法施行規則が改正されたことから、これまで実施してきた全頭検査を見直し、7月から検査対象を48か月齢超としました。

米トレーサビリティ法等に基づく通常の監視指導を 192 件実施したほか、県内で米穀の不適正な流通が発生したことをふまえ、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」の改正に伴って基本方針の見直しを行いました。また、米穀取扱業者を対象に特別監視指導を 28 件実施し、その結果をホームページで公表するとともに、コンプライアンス意識の醸成を目的とした研修会を開催しました。

感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」を 11 月に策定しました。また、風しんの流行を受けて、先天性風しん症候群の発生を防止するため、緊急的に市町が実施するワクチン接種事業に係る費用に対して補助を行いました。

「幸福実感指標」の「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合が 30.2%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合が 59.0%となり、それぞれ前回調査に比べて 0.4 ポイントの減少、1.2 ポイントの減少となりました。

(1-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～)

医師確保については、医師無料職業紹介事業により 7 件が成約又は成約見込みとなるなど、医師不足の影響を当面緩和する取組を実施しました。

また、医師修学資金を新たに 61 名に貸与し、今後県内で勤務する修学資金貸与者（平成 26 年 3 月末現在：累計 408 名）の段階的な増加が見込まれることになりました。さらに、これら若手医師の県内定着に向け、「三重県地域医療支援センター*」において、県内複数医療機関をローテーションしながら、専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムを 17 基本領域で作成するなど、中長期的な視点に立った取組を実施しました。

看護師の確保を図るため、看護学生に対する修学資金の貸与や、看護師等養成所への運営補助などを実施した結果、平成 26 年 3 月の県内養成施設卒業者の県内就業者数は、3 年ぶりに 600 人台（641 人）となりました。また、看護職員の定着促進として、24 施設の病院内保育所への運営補助を行うとともに、就労環境改善のための研修会の開催等の取組を実施しました。

救急医療体制の整備については、ドクターヘリの出動件数が年間 352 件と前年に比べて 80 件増加しており、救命率の向上や後遺障害の軽減等に貢献しました。また、情報通信技術を活用した救急搬送システムである「MIE-NET*」を構築しました。

在宅医療の充実については、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めるため、11 市町へ体制整備等の補助を行うとともに、地域リーダーの養成研修等を実施しました。また、県内の医療従事者、介護関係者、市町職員等の多職種が一堂に会する在宅医療事例報告会を開催しました。

がん対策については、4 月に、民間企業 5 社とがん検診受診率向上を図る啓発活動に関する協定を締結し、がん検診受診者を対象にした利息優遇の定期預金を販売（平成 25 年度：口座開設 1,557 件）するなど、がん検診受診率向上のための取組が進みました。

6月には、がん診療連携拠点病院等で構成するがん診療連携協議会と三重県歯科医師会、三重県の3者による協定を全国で初めて締結し、医療連携連絡協議会及び病院歯科連絡協議会を開催するとともに、医師・歯科医師・歯科衛生士等を対象に研修会を実施するなどがん患者の口腔ケア支援の活動に取り組みました。

また、がん対策の一層の充実を図るため、がん患者とその家族、医療関係者などさまざまな主体の意見を聞きながら、「三重県がん対策推進条例」を平成26年3月に制定するとともに、がん診療連携拠点病院（6か所）を補完するため、新たに「三重県がん診療連携推進病院」を4か所、平成26年4月に県独自で指定しました。（計10か所）



がん患者医科歯科連携に関する協定締結式

健康づくりについては、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯科保健対策を一元的に取りまとめ、乳幼児から高齢者、障がい児(者)等全ての県民の皆さんに対する歯科保健の向上をめざして、「三重県口腔保健支援センター」を9月に設置しました。また、要保護児童スクリーニング指数(MIES*)の普及を図るため、小学校30校で試行的に実施し、関係機関・団体等と連携した取組を進めました。

「幸福実感指標」の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が48.7%、「実感していない層」の割合が40.8%となり、それぞれ前回調査に比べて0.1ポイントの減少、変更なしとなりました。

(1-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～)

犯罪対策については、県民に強い不安を与える凶悪犯罪、侵入犯罪等を早期・徹底検挙するため、組織の総合力を発揮した初動捜査と現場検挙活動の徹底、捜査の科学化、各種捜査支援システムの拡充、地域と一体となった犯罪抑止活動などに取り組んだ結果、平成25年中の刑法犯認知件数は、17年ぶりに2万件を下回りました。しかし、子どもや女性が被害者となる凶悪事件や街頭犯罪の発生が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。（平成26年3月2日、三重郡朝日町地内における女子中学生強盗殺人等事件を検挙）

交通安全対策については、7月に施行された「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」をふまえ、12月1日の「飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」に合わせた交通安全県民大会の開催等をはじめ、条例の周知と飲酒運転^{ゼロ}をめざした広報・啓発を行うとともに、平成26年3月に基本計画を策定しました。

消費生活の安全については、高齢者の消費者被害防止のため、老人クラブや福祉関係者等に働きかけ、消費者啓発地域リーダー養成講座を5回開催し、リーダーを累計108人養成しました。

また、ホテル等における食材の不適正表示事案が県内においても発生したことから、食材表示の適正化のため、不当商取引指導専門員を2名増員し、研修会開催や講師派遣、自己点検等の自主



飲酒運転^{ゼロ}をめざすキャンペーンロゴマーク

的取組を支援しました。

薬物乱用防止については、平成 26 年 4 月 1 日から指定薬物の所持・使用が禁止されることをふまえ、その危険性について県民に対して啓発を行うとともに、違法（脱法）ドラッグの販売のおそれのある店舗への立入調査を行いました。また、改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」や「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」をふまえ、「第 2 次三重県動物愛護管理推進計画」を、平成 26 年 3 月に策定しました。

「幸福実感指標」の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 61.5%、「実感していない層」の割合が 31.7%となり、それぞれ前回調査に比べて 0.1 ポイントの増加、1.8 ポイントの減少となりました。

（1-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～）

高齢者福祉については、基幹型認知症疾患医療センターを 1 か所、地域型認知症疾患医療センターを 3 か所指定するとともに、二次医療圏域単位でこれまで指定のなかった東紀州圏域に新たに 8 月 1 日付けで地域型認知症疾患医療センターを指定することにより、認知症に関する専門医療や専門医療相談を充実させました。

障がい者の自立支援については、障がい者の就労を促進するため、「共同受注窓口*」を通じた受注拡大を推進した結果、受注額は前年度の実績を上回る 37,890 千円（平成 26 年 3 月末見込み）となりました。また、障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けた環境を整備した結果、発注額は 23,718 千円（平成 26 年 3 月末見込み）となりました。さらに、災害時における聴覚障がい者の情報コミュニケーション支援のため、平成 25 年 4 月に伊勢市と協定を締結しました。



全国障害者スポーツ大会

平成 33 年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けては、障がい者スポーツ競技団体の設立を支援し、新たに 1 団体が設立されました。

地域住民による支え合いの促進については、高齢者や障がい者が地域で自立した生活を続けられる体制づくりを行う市町を支援しました。なお、平成 25 年度は民生委員の一斉改選があり、それに伴い民生委員数の増員を行い、地域住民への相談・援助体制の充実を図りました。また、平成 24 年 10 月から開始した「三重おもいやり駐車場利用証制度*」の利用証交付者数が、平成 26 年 3 月末時点で 19,061 人（累計）、「おもいやり駐車場」の登録届出数が 1,889 施設、3,781 区画となるなど、県民の皆さんに当制度が浸透しつつあります。

「幸福実感指標」の「必要な福祉サービスが利用できる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 33.3%、「実感していない層」の割合が 43.8%となり、それぞれ前回調査に比べて 0.7 ポイントの減少、0.5 ポイントの減少となりました。

(1-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～)

地球温暖化対策については、各主体の自主的かつ積極的な温暖化対策を進めるため、「三重県地球温暖化対策推進条例」を12月に制定しました。

また、低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市における電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業において、平成24年度に策定した協議会の取組や各主体の役割等を定めた行動計画「おかげさまAction!」に基づき、小型電気自動車の導入などその環境を整備しました。



小型電気自動車の普及活動(伊勢市駅前)

廃棄物対策については、生活環境保全上の支障等が生じている4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)において、産廃特措法による国の支援を得て、実施計画に基づいて、恒久対策に着手しました。また、環境省の災害廃棄物対策指針をふまえ、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定に基づき、「市町災害廃棄物処理対策マニュアル」を作成しました。

生物多様性の保全については、野生鳥獣の適正な生息管理を行うため、ニホンジカの推定生息数を調査するとともに、平成26年4月から平成29年3月までを計画期間としたニホンザルに関する特定鳥獣保護管理計画*を策定しました。

大気・水環境の保全については、PM2.5(微小粒子状物質)*等に係る常時監視体制を一層整えるとともに、従来の県ホームページや関係機関からの情報提供に加え、「防災みえ.jpメール配信サービス」を活用した注意喚起も開始しました。また、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、地域の実状に応じた対策を進めるとともに、国の平成24年度補正予算で措置された「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、県内の海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施しました。さらに、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、海岸漂着物の発生抑制対策等に向けた普及啓発や国への提言活動を実施しました。

「幸福実感指標」の「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.4%、「実感していない層」の割合は55.2%となり、それぞれ前回調査に比べて0.7ポイントの減少、0.1ポイントの減少となりました。

II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

(II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権に対する理解を深め、主体的に取り組むため、メディアの活用やスポーツ組織との連携による啓発イベント等、多様な手段や機会を活用して啓発活動を推進しました。また、人権教育については、いじめの問題を解決するための指導資料を作成して、各学校に配付し、その活用促進をとおして子どもたちが安心して学べる環境づくり等を進めました。

男女共同参画の社会づくりについては、三重県男女共同参画センターが実施する「地域リーダー

養成講座」等の各種事業により、延べ 13,145 人に対して男女共同参画意識の普及啓発や自立支援を行いました。また、10 月には、三重県男女共同参画審議会から「女性の活躍による経済の活性化」、「安心して産み育てられる環境の整備」、「女性の参画による防災力・地域力の向上」の 3 点に重点を置いた男女共同参画の推進に関する知事への提言が行われ、平成 26 年度に向けて新たな事業の構築を図りました。

多文化共生社会づくりについては、大規模災害発生時における外国人住民への支援体制を整備するため、災害時外国人サポーター研修（2 回）と外国人住民を主な対象とした避難所訓練（2 回）を実施しました。また、「みえ災害時多言語支援センター」の運営等について関係機関と協議し、5 月に公益財団法人三重県国際交流財団と「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定を締結するとともに、大規模災害発生時を想定した図上訓練を実施しました。

NPO の参画による「協創」の社会づくりについては、NPO 法人の活動基盤の強化に向けて、県民の皆さんが寄附を行った場合に税額控除を受けられる対象となる NPO 法人を指定する手続を定める条例を 10 月に施行し、1 法人を平成 26 年 3 月に指定しました。また、平成 24 年度に策定した「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を活用し、NPO 活動の活性化のため、県内の全 NPO 法人（641 法人）と面談を行い、NPO 法人の活動の現状と課題を把握しました。

さらに、NPO 活動を周知し、県民の皆さんの理解を深めるため、12 月を「市民活動・NPO 月間」として新たに設け、さまざまな主体と協働して 9 地域で 18 イベントを開催するとともに、集大成イベントとして「協創シンポジウム」を、平成 26 年 1 月に開催しました。



「協創シンポジウム」

「幸福実感指標」の「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 21.2%、「実感していない層」の割合が 60.3% となり、それぞれ前回調査に比べて 0.8 ポイントの増加、1.2 ポイントの減少となりました。

（II-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～）

学力の向上については、平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」において、小中学校の全ての教科で平均正答率が全国と比較して低かったことをふまえ、「みえの学力向上県民運動」を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を 2 回開催するとともに、「みえの学力向上県民運動アクションプラン」を 10 月に策定し、家庭での読書習慣や生活習慣を身につけさせるためのチェックシートを平成 26 年 2 月に作成・配付しました。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣するほか、リーフレットの配付、ホームページの活用等により周知・啓発に取り組みました。

子どもたちの学びを地域で支えるため、まなびのコーディネーター*（52 人）を活用し、「みえの学び場」づくり（195 か所）の取組を推進しました。

学校図書館を活用した効果的な授業実践の取組を支援するため、民間委託による専門性の高い図書館司書有資格者をモデル的に小中学校（6 市町、10 校）に派遣しました。その結果、司書配置の

事業化や公立図書館司書との連携など、事業を平成 26 年度からの新たな取組の契機とした市町教育委員会がありました。

基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力を育むため、小・中学校の 9 教科の教科別プロジェクトチームを設置し、「授業改善モデル」の作成及び実践研究を実施しました。（計 92 回実施）

理数教育や職業教育の充実に努めた結果、平成 26 年 3 月に、県立伊勢高等学校が「第 3 回科学の甲子園全国大会」で総合優勝するとともに、平成 25 年 9 月に、県立相可高等学校が「高校生国際料理コンクール 2013」で 1 位を獲得するなど、優れた成果を収めました。

また、社会経済のグローバル化が進展する中、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等を育成することで、子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するため、「グローバル三重教育プラン」を平成 26 年 2 月に策定しました。このプランの取組を推進するため、レゴジャパン株式会社レゴエデュケーションと「三重県における教育振興のための研究等に関する包括協定」を締結しました。



「第 3 回科学の甲子園全国大会」優勝
(県立伊勢高等学校)

このプランの取組を推進するため、レゴジャパン株式会社レゴエデュケーションと「三重県における教育振興のための研究等に関する包括協定」を締結しました。

地域に開かれた学校づくりについては、地域人材を活用した学習支援活動について、全ての市町での実施・定着に向け、取組成果に係る報告会等を開催しました。

特別支援教育については、発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*の作成及び活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定し、支援体制の整備を進めました。

特別支援学校の生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1 名）、キャリア教育サポーター（4 名）及び職域開発支援員（13 名）を活用した職場開拓を行うとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図るため、職業適性アセスメントの活用を促進しました。その結果、特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率について、目標である 30% 台を達成しました。

学校における防災教育・防災対策については、全ての学校で防災ノートを活用した学習が実施されました。生徒の防災意識を高めるため、「子ども防災サミット in みえ」での交流を継続し、本県の中学生 23 名と教職員などあわせて 38 名が、8 月に宮城県を訪問し、被災地での防災学習を実施しました。また、本県の高校生 18 名と教職員などあわせて 26 名が、8 月に岩手県久慈市と山田町を訪問し、交流と支援、ボランティア研修を実施しました。さらに、同月に宮城県仙台市で開催された「ハイスクールサミット in 東北」に、本県の高校生 2 名を派遣しました。

県立学校施設の耐震化が完了するとともに、非構造部材*の耐震対策については、前年度に実施した専門家による点検結果を受けて、平成 27 年度までの完了をめざし、全体計画に基づき実施しました。

「幸福実感指標」の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感

している層」の割合が 32.7%、「実感していない層」の割合は 44.0% となり、それぞれ前回調査に比べて 3.8 ポイントの増加、5.1 ポイントの減少となりました。

(II-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～)

「第 2 回みえ県民意識調査」によると、県民の幸福感は、未婚者よりも既婚者が高く、既婚者では子どもがいる方が高く、さらに子どもの数が多いほど高くなっています。理想の子どもの数が 2.5 人に対し、実際の子どもの数が 1.7 人とどまっているなど、理想と現実のギャップが生じていることから、県民の皆さんの結婚や出産・子育ての希望がかなう三重をめざして、三重県少子化対策総合推進本部を 7 月に設置し、全庁をあげて少子化対策に取り組む体制を整えました。

また、「子ども・思春期」「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに、働き方も含めた課題と現場のニーズを「地方目線」「当事者目線」で洗い出し、平成 26 年度に向けて新たにに取り組むべき対策をとりまとめ、「三重県地域少子化対策強化計画」を平成 26 年 2 月に策定しました。さらに、国が新たに創設した「地域少子化対策強化交付金」を活用し、子どもの生き抜く力を育てる「みえの育児男子プロジェクト」を始動しました。男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する気運を醸成するため、平成 26 年 6 月に開催する「ファザーリング全国フォーラム in みえ」に向けて、関係機関との調整を行いました。

社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりについては、「第 8 回子育て応援！わくわくフェスタ」を 10 月に開催し、子どもの育ちや子育て家庭を応援するというメッセージを発信するとともに、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体による自発的な取組を促進しました。

あわせて、きめ細かな少子化対策を多様な主体と連携して推進するため、平成 26 年度に、子ども・家庭局に「少子化対策課」を設置することとしました。



第 8 回子育て応援！わくわくフェスタ
(スタンプラリー)

子どもの心身の発達支援体制の強化に向けて、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校の整備について、用地の取得及び建築の基本設計を完了するとともに、建築の実施設計及び建築関連の工事に着手しました。また、発達障がい児等に対する早期支援を図るため、早期支援のツールである「CLM (Check List in Mie: 発達チェックリスト) と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進しました。(巡回保育所・幼稚園数: 56 か所(園))

児童虐待防止については、虐待通告時の初期対応の的確性等を向上するため、リスクアセスメントツール(アセスメントシート及び活用マニュアル)を開発しました。また、前年度の「三重県社会的養護のあり方検討会」での検討結果をふまえ、県内全ての乳児院(2 施設)、児童養護施設(12 施設)を訪問して、各施設の「家庭的養護推進計画*」の策定に向けた協議を実施しました。

「幸福実感指標」の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 56.0%、「実感していない層」の割合は 27.7% となり、それぞれ前回調査に比べて 2.2 ポイントの増加、3.1 ポイントの減少となりました。

(II-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～)

学校スポーツの推進については、子どもたちの運動習慣の確立と、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣の見直し、その改善に向けた取組を総合的に推進するため、体力向上推進アドバイザーが県内全ての公立小学校を訪問した結果、新体力テストの継続実施率が大きく向上しました。

平成 25 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、小学校 5 年生の体力合計点は、男女とも全国平均を下回ったものの、わずかな上昇傾向が見られ、過去最高値になりました。中学校 2 年生の体力合計点は、男女ともに前年度まではほぼ全国平均まで上昇していましたが、本年度は全国平均をやや下回りました。

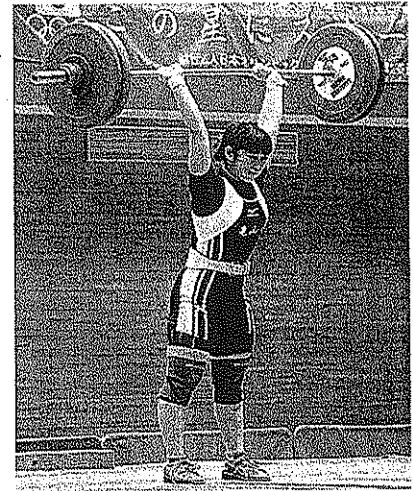
平成 30 年度の全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、東海関係者会議を通じて東海各県との調整を進め、本県における開催種目を 15 種目内定しました。

地域スポーツの推進としては、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等を推進するため、推進本部を 12 月に設置し、関係市町と一体となって取組を進める体制ができました。

競技スポーツの推進については、三重県競技力向上対策本部を 5 月に設置し、本県の競技力向上対策の指針となる「三重県競技力向上対策基本方針」を決定しました。また、平成 33 年に本県で開催される第 76 回国民体育大会の開催に向けて、開催準備総合計画を策定しました。さらに、正式競技 37 のうち 25 の競技について、15 の市町を会場地として選定しました。

また、本県スポーツを推進するため、「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の素案を作成し、三重県スポーツ推進審議会において審議しました。

「幸福実感指標」の「スポーツを通じて夢や感動が育まれている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 58.2%、「実感していない層」の割合が 25.6%となり、それぞれ前回調査に比べて 1.1 ポイントの増加、0.9 ポイントの減少となりました。



全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 女子 69kg 級優勝（県立亀山高等学校）

(II-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～)

南部地域の活性化については、南部地域活性化基金を活用して若者の働く場の確保や定住の促進に向けた複数市町の主体的な取組が本格的に動き出し、地域活性化局とともに各取組に積極的に参画し、事業内容の充実を図るための助言等協力・支援を行いました。また、市町や他県との共同による三大都市圏での移住相談会やセミナーの開催、メールマガジンの発行やホームページの充実など県南部地域への移住促進に取り組みました。集落機能を維持する取組については、6 市町のモデル地域において実施し、2 年目となる尾鷲市と志摩市では、住民と学生の話し合いを通じて、地域の魅力を発信する具体的な取組が動き出すなど成果があらわれました。また、大学と連携して市町職員等を対象に人材育成講座を開催するなど、サポート人材のスキルアップを図りました。

東紀州地域の活性化については、平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年に向けて、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として情報発信するとともに、神宮来訪者等への情報発信や首都圏営業拠点「三重テラス」*における伊勢と熊野の歴史的なつながりを紹介する熊野古道セミナーの開催、熊野古道伊勢路沿いの霊場を巡るモデルウォークなどを実施しました。また、東紀州地域振興公社では、県外での観光展、物産展に出展するなど情報発信を行いました。さらに、熊野古道センターでは、企画展や交流イベントを開催するとともに、紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携した魅力的な宿泊プランの設定等を行いました。これらの取組を行った結果、紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進み、熊野古道伊勢路への年間来訪者数推計値は、過去最高の 30 万 8 千人（対前年比 12.7% 増）となりました。



熊野古道伊勢路霊場めぐりモデルウォーク（風伝峠）

「美し国おこし・三重」については、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトのプレイイベントとして、「プレ縁博みえ」を 9 月～12 月に実施し、422 件のイベントが県内各地で展開されるとともに、12 月には、『プレ三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～を開催し、約 8,180 人が参加・来場しました。

農山漁村の振興については、農山漁村の豊かな地域資源を生かした「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向け、アドバイザーの派遣や農村起業を促進するコーディネーターの養成等に取り組んだ結果、取組団体が 140 団体に増加するとともに、三重の里ファン倶楽部会員数も 6,500 名に増加しました。また、「いなかビジネス」取組団体の交流人口は前年比 3.8%、売上額は前年比 5.1% 増加しており、地域の活性化につながる成果が見られました。さらに、養成したコーディネーターが起点となり、日替わりシェフによる農村レストランの開店や、都市部の若者をターゲットとして農業を体験させるビジネスなど、新たな発想による農村起業の取組が生まれつつあります。

「獣害につよい地域づくり」については、捕獲効率の向上を図るため、大量捕獲わな等の捕獲技術向上のための研修会を開催したほか、民間企業と連携し、ニホンザルの大量捕獲技術を開発しました。獣肉等の利活用を促進するため、『みえジビエ*』品質・衛生管理マニュアル*の普及に向けた説明会を開催するなど、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度*」を創設しました。

水産業の多面的機能*の維持増進に向けて、県、市町、漁連等で構成する「三重県水産多面的機能発揮対策協議会」を 6 月に設立し、34 組織（15 市町）において藻場*・干潟*の保全や内水面域の環境保全などの活動が開始されました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、「1対1対談」や「サミット会議」を実施するとともに、検討会議で 18 テーマを協議・検討するなど、県内各市町と連携して地域課題の解決に取り組みました。また、県、地元市町で構成する大仏山地域土地利用検討協議会において、土地利用の指針となる大仏山地域土地利用構想案を協議し、庁内で設置する大仏山地域検討委員会において、10 月に同構想

を確定しました。

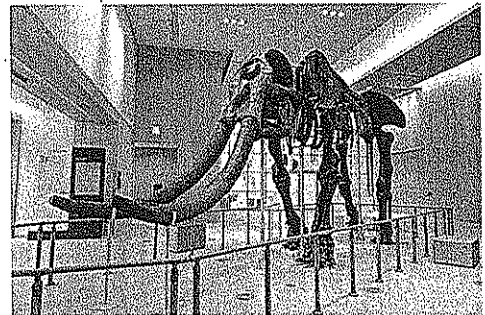
「幸福実感指標」の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住みたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 72.4%、「実感していない層」の割合が 18.6%となり、それぞれ前回調査に比べて、0.7 ポイントの減少、0.3 ポイントの減少となりました。

（II-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～）

文化の振興については、三重県文化審議会での調査・審議などにより、「新しいみえの文化振興方針(仮称)」の中間案をとりまとめました。また、同審議会に「文化交流ゾーン*検討部会」を設置し、文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業や運営のあり方について調査・審議を実施しました。さらに、史跡斎宮跡東部整備については、3棟の復元建物工事の整備に着手しました。

「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を評価し、平成 26 年 1 月に、全国に先駆けて県無形民俗文化財として指定しました。また、海女漁が続けられている 8 県で構成する「全国海女文化保存・振興会議」を設置し、国重要無形民俗文化財指定など海女漁の文化財保護及び将来のユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載と、所得向上に向けた海女漁業振興に対する支援について、国に対して要望しました。

生涯学習の振興については、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とする三重県総合博物館（MieMu）の平成 26 年 4 月開館に向けて、共感や期待感を喚起するよう、開館 1 年前、3 か月前、1 か月前など節目の時期に合わせて集中的にイベントや広報活動を展開するとともに、参加型の MMM（みえマイミュージアム）プロジェクトの実施や企業パートナーシップ、交流展示の企画などを通して民間企業等との連携に取り組みました。



三重県総合博物館（MieMu）
ミエゾウ

また、10 月には、伊勢市、志摩市で第 55 回全国社会教育研究大会を開催し、全国の社会教育関係者 1,626 人が参加しました。さらに、「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の取組を進めるとともに、第三次計画の策定に向けた検討に着手しました。

「幸福実感指標」の「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 37.1%、「実感していない層」の割合が 46.1%となり、それぞれ前回調査に比べて 0.2 ポイントの増加、0.3 ポイントの減少となりました。

III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

（III-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～）

農業の振興については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、前年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。

また、新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着に向けて、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、青年就農給付金の給付、就農者の定着に向けた「みえの就農サポートリーダー制度」による支援などに取り組んだ結果、新規就農者数（45歳未満）は前年度実績を18名上回る135名に、そのうち自営就農者数は前年度実績を25名上回る57名と大幅に増加しました。

さらに、農業分野への障がい者就労の促進に向け、セミナーの開催や農業経営体におけるインターンシップの働きかけなどに取り組み、農業参入した福祉事業所は29件（平成25年度新規12件）、農業分野における障がい者就労人数は429名（対前年166名増）と大幅に増加したほか、障がい者を雇用した農業経営体も12件（平成25年度新規2件）となりました。

林業の振興については、県内初の木質バイオマス発電事業の平成26年秋の稼働に向けて、事業者に対して計画的に資金融通支援を行い、施設整備を進めた結果、進捗率は56%となりました。また、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組んだ結果、供給量は73,857tとなりました。

「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、県民参加の植樹祭やショッピングセンター等での周知活動などを実施するとともに、コンビニ等へのチラシの配架やポスターの掲示、県庁舎への懸垂幕の掲出、高校野球三重県大会でのテレビCM放送やラジオによる広報などさまざまな媒体を活用した広報を行いました。さらに、市町交付金を活用した事業の具体化を市町とともに進めるとともに、県が実施する災害に強い森林づくり事業について予定箇所の予備調査を行うなど、準備を進めました。

水産業の振興については、地域自らが活性化に取り組む「地域水産業・漁村振興計画*」の策定にあたって、鳥羽市答志地区など10地区を支援しました。さらに、前年度までに計画を策定した伊勢市今一色地区における黒ノリ加工製品の開発や紀北町三野瀬地区におけるヒラメの試験養殖など7地区の活動経費を補助しました。また、漁師塾*については、新たに1漁協増えて3漁協で実施し、水産業普及指導員が座学研修の講師を務めるなど、水産業の担い手確保に向けて支援しました。

農林水産業におけるイノベーションの促進については、産学官の連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク*」のネットワーク会員数は平成26年3月末で302者となり、新たに8つのプロジェクトを立ち上げ、みえのソフトクリーム、みえックスキャンディ、鹿肉の調味生肉等の販売を開始しました。また、県内の優れた商品を選定・発信するために設けた「みえセレクション*制度」では、合計35品目を選定しました。

県産品の販路拡大と県内への誘客を図るため、神宮式年遷宮*と連動した「平成おかげ参りプロジェクト」を10月から実施し、全国15店舗の百貨店で物産展を開催しました。また、台湾やタイでの三重県物産展等を通して、現地での営業展開や定番化への足がかりを築きました。さらに、農林水産物の輸出促進の取組をさらに進めるため、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を平成26年3月に設置しました。



みえフードイノベーションから生まれた商品

「幸福実感指標」の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 85.6%、「実感していない層」の割合が 7.6%となり、それぞれ前回調査に比べて 0.9 ポイントの減少、0.2 ポイントの減少となりました。

(III-2 強じて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～)

平成 24 年 7 月に策定した「みえ産業振興戦略*」の進行管理や今後の新政策の方向性などについて、有識者で構成する「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*を開催し、新たな取組の方向性などについて検討を行い、本県の産業振興施策に反映しました。

企業誘致の推進については、成長産業における投資やマザー工場化*の促進、外資系企業の誘致、県内企業の再投資促進、サービス産業の立地促進などを柱とする新たな企業投資促進制度「マイルーイ制度*」を活用し、誘致活動を展開しました。その結果、企業誘致件数は、65 件と過去 4 年間の実績と比べ、大きく増加しました。また、国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）*等の事業への参加や、大使館など在外外国公館や関係機関等とのネットワーク構築に取り組むとともに、8 月の米国ミッションでは、インテル、サンディスク、ボーイング等のグローバル企業にトップセールスを行いました。こうした取組により、サンディスクが四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが、11 月に決定しました。さらに、三菱重工の次世代リージョナルジェット機（MRJ*）の量産に向けた拠点展開構想が、平成 26 年 2 月に公表され、同社松阪工場が量産拠点の一つに選ばれました。



サンディスク「イノベーションセンター」開設の発表

環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題を根底から解決するため、高度部材*・素材を強みとする四日市コンビナート企業などと、「みえバイオリファイナー*研究会」を 5 月に設立し、セミナー等を通じて、県内企業、大学などネットワークを構築し、研究開発プロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。

平成 24 年 7 月に指定された「みえライフイノベーション*総合特区」では、国から財政的支援を受け、9 月に、みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）を県内 7 か所に開設し、企業等への製品開発支援を実施した結果、11 件の試作品や製品を生み出しました。

県内中小企業の海外展開については、日本貿易振興機構（ジェトロ）と「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を 5 月に締結するとともに、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針*」を 9 月に策定しました。また、県内企業がタイへの海外展開に取り組みやすくするために、タイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）を 11 月に締結しました。さらに、県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）において、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、アセアンビジネスサポートデスクと連携協力して、ビジネスマッチングを実施しました。

地域資源を活用した産業の振興については、県内の伝統産業、地場産業が、現在のライフスタイルに対応した新たな取組を進めるため、首都圏、中部圏のデザイナー等とのネットワークづくり等を進め、萬古焼や伊賀くみひも等の12件の新商品づくりに結びつけることができました。また、地域資源を活用した商品を掘り起こし、県内集客拠点等を活用したテスト販売やブラッシュアップを行う取組を進めました。

ものづくり中小企業の振興については、中小企業・小規模企業の技術力向上等を図るため、企業訪問を221件、補助金申請にあたってのブラッシュアップ支援を97件行いました。また、可能性試験等の技術支援を26件、課題解決型共同研究を22件実施し、23件の直接課題解決につながりました。さらに、地域の雇用を支え、地域社会の持続的な形成や維持に寄与している県内の中小企業・小規模企業の振興を進めるため、7月に設置した、中小企業等関係者及び有識者などで構成する検討会議での議論や、各商工会・商工会議所単位や市町との意見交換、県民の意見を聴くためのパブリックコメントなどをふまえて、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を平成26年3月に制定しました。

ICT*・ビッグデータ*の活用については、37社・団体が参画した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を7月に設立するとともに、観光、健康等の具体的なテーマごとにワーキンググループを設置し、新たなビジネスモデル構築の検討を行いました。

環境・エネルギー関連分野と地域の諸課題とを結びつけるなど地域活性化を図るスマートライフの推進については、企業、大学、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」の「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」において、研究会や検討会を運営するとともに、具体的な取組を実施しました。また、木曾岬干拓地メガソーラー*の整備について、産業振興など地域活性化につなげるため、事業者や関係市町等とともに研究会を開催しました。5月には、地元特別目的会社（木曾岬メガソーラー株式会社）が設立され、平成27年1月の運転開始をめざし、工事が進められました。メタンハイドレート*の開発については、国や独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を市町や経済団体等と情報共有するとともに、地域活性化につなげる取組方策を検討しました。

「幸福実感指標」の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が34.9%、「実感していない層」の割合が45.5%となり、それぞれ前回調査に比べて6.3ポイントの増加、6.7ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～）

雇用の確保については、特に障がい者雇用を促進するため、県内約14,000事業所に対して、障がい者雇用実態調査を5月に実施するとともに、平成25年6月1日現在における本県の障がい者の法定雇用率（1.60%）が全国最下位となったことを受けて、民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、「障がい者雇用率改善プラン」を、三重労働局長と三重県知事の連名で11月に発表しました。また、産業界や労働界、就労支援現場の意見等を取り入れながら、障がい者雇用の課題を解決するための一つの事業として、「ステップアップカフェ（仮称）」を津市のフレんテみえ内に整備することを決定しました。

女性の就労支援については、託児付きで就労支援相談を県内2か所で定期的実施するとともに、就労支援セミナーや子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を開催しました。こうした取組を通じて、相談利用者のうち43名が再就職することができました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして「みえ・花しょうぶサミット」を発足し、フォーラムを開催（210名参加）し、分野を超えた交流が始まりました。



第1回みえ・花しょうぶフォーラム

勤労者の職場や地域、家庭等でのワーク・ライフ・バランス*の推進については、働き方改革推進のためのプログラム等に取り組む企業の紹介、職場復帰した女性の体験談などの情報を集めた専用ホームページを開設しました。また、女性の活躍支援や仕事と家庭の両立支援などを積極的に推進する企業等88社を「男女がいきいきと働いている企業」として認証・表彰しました。さらに、高校生の職場定着促進のため、県内高等学校等に向けて「働くルールブック」を作成・配布（7,000部）するとともに、出前講座を22校で実施しました。

「幸福実感指標」の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が18.5%、「実感していない層」の割合が65.2%となり、それぞれ前回調査に比べて3.2ポイントの増加、4.6ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～）

首都圏における営業機能の強化に向けては、9月にオープンした首都圏営業拠点「三重テラス」において、ゲストを招いて三重の旬な魅力を語り合う「知事トークライブ」、三重の食材を引き立てるペアリング講座、県内でのフィールドワークを組み入れたさまざまな講座など多目的ホールを活用したイベント（126件）を開催しました。来館者数は、平成26年3月末で約27万5千人となり、当初目標の11万人を突破しました。



関西圏への営業機能の強化に向けては、関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示す「関西圏営業戦略*」を、平成26年3月に策定しました。

観光産業の振興については、4月から「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」がスタートし、市町、観光事業者等との連携による三重県の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、おもてなしの向上に取り組みました。

観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」は、平成26年3月末で20万部を発給したほか、「みえ旅案内所」は年度当初の68施設から87施設に、「みえ旅おもてなし施設」は、640施設から820施設に充実しました。また、三重県観光キャンペーン推進協議会に5つの地域部会を設置し、県内全市町の参画を得て、地域の魅力発見や情報発信など、地域と一体となった取組を行いま

した。さらに、首都圏等大都市圏では、三重テラス、名古屋桜通りカフェや雑誌媒体を活用した女性やシニアに狙いを絞った情報発信やテーマ性やストーリー性を重視したメディア等への企画提案、情報発信を行うとともに、「遷宮」、「古事記」などの共通テーマを持つ島根県及び奈良県等と連携した観光PR等に取り組みました。加えて、6月には「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行い、NPOや関係者と連携し、「日本一のバリアフリー観光県」づくりを進めました。

海外からの誘客に向けては、「2013 日台観光サミット in 三重」を契機に、台湾の旅行会社による「三重県観光アドバイザー会議」を開催するなど、台湾からの誘客の取組を強化しました。その結果、10月に、台湾新北市との観光交流協定を締結するとともに、台湾ランタン祭への出展などの取組が評価され、平成26年2月には、「2014 台湾観光貢献賞」を受賞しました。また、「三重県海外観光特使」制度を創設し、マレーシアからの誘客を促進するため、平成26年3月に、マレーシアの旅行会社のトップに初めて委嘱しました。

国際戦略の推進について、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を、9月に策定しました。また、8月のブラジルミッションでは、大学を含む行政団、経済団、民間団の3団からなる「オール三重」でサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施し、「教育」、「環境」、「産業と商業」、「観光」の4つの分野で相互連携して両県州が発展していくために「姉妹提携40周年記念共同宣言」に署名しました。さらに、11月のマレーシアミッションでは、マレーシアへの事業展開や販路開拓に関心のある県内の製造業者や金融機関、経済団体、観光事業者とともに、環境関連企業、日系デパート、大手旅行会社などを訪問し、意見交換を実施し、海外展開に向けたネットワークの構築を図りました。

平成25年の本県への観光レクリエーション入込客数は、4,080万人と前年比で293万人増加し、県内延べ宿泊者数が過去最高の982万人となり、前年比17.9%増と全国5位の伸び率となりました。

また、平成25年の本県における外国人延べ宿泊者数は、前年比28.5%増の12万1千人となり、特に台湾からの延べ宿泊者数は、前年比46.9%増の2万7千人となりました。

「幸福実感指標」の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が32.8%、「実感していない層」の割合が48.8%となり、それぞれ前回調査に比べて11.8ポイントの増加、9.8ポイントの減少となりました。

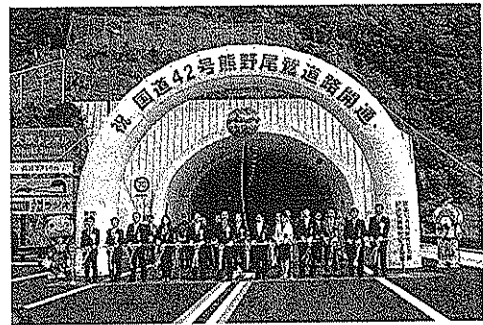
（Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～）

災害時における復旧・復興を担うとともに、神宮式年遷宮を契機とした県内外との交流・連携の促進に向けて、高規格幹線道路*や直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする県管理道路等の整備を推進しました。

紀宝バイパス(約 1.6km)が6月に、第二伊勢道路(約 7.6km)や、熊野尾鷲道路(三木里～熊野大泊)(約 13.6km)及びアクセスする県管理道路が9月に、中勢バイパス(鈴鹿市内の一部)(約 1.8km)や、紀勢自動車道(紀伊長島～海山)(約 15.1km)が平成 26 年 3 月に供用開始しました。

また、東海環状自動車道(大安～東員)と中勢バイパス(鈴鹿市御菌町～津市河芸町三行)を平成 30 年度開通予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から公表されました。

さらに、地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野市大泊町から新宮市間については、地域の皆さんの声や学識経験者等の意見をふまえ、概ねのルートが4月に決定されるとともに、紀宝町から新宮市間(約 2.4km)については、新宮紀宝道路(熊野川河口大橋(仮称)含む)として、5月に新規事業化され、詳細なルートや構造を決定するための地質調査や測量等の現地調査に着手しました。加えて、熊野市大泊町から熊野市久生屋町間(約 6.7km)が熊野道路として新規事業化されることが、平成 26 年 3 月に公表されるなど、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け前進しました。



熊野尾鷲道路(三木里～熊野大泊)開通式

老朽化する道路施設を適切に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進するとともに、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を平成 26 年 3 月に開催し、技術基準の共有や市町への支援などに取り組んでいくことを確認しました。

公共交通網の整備については、バスや鉄道などの生活交通を維持・確保するため、事業者等に対して支援を実施しました。また、リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業と三重・奈良ルートの早期実現に向けて、県期成同盟会や全国期成同盟会の活動のほか、奈良県や両県の経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施しました。

交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」の平成 26 年度策定に向けて、有識者等で構成する懇話会による検討や市町等との意見交換を実施し、基本方針案をとりまとめました。

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*(コンパクトなまちづくり)の形成、災害に強いまちづくりの構築をさらに進めるため、新たに5区域の都市計画区域マスタープラン*を策定し、平成 25 年度末時点で県内 23 区域(全 24 区域)での策定を終了しました。また、長期優良住宅*の認定や違反建築物の是正指導などに取り組みました。

水資源の確保については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定的に供給するため、水道及び工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事について、114 工事等の件数のうち、101 件の契約を行いました。また、長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約 6.4 億円の繰り上げ償還を実施し、約 0.8 億円の利息を軽減しました。

「幸福実感指標」の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 40.3%、「実感していない層」の割合が 52.6%となり、それぞれ前回調査に比べ

て0.5ポイントの減少、0.2ポイントの増加となりました。

Ⅳ 行政運営の取組

「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」に位置づけた、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する「政策協議」で進捗状況を確認しながら取組を進めました。平成25年度目標値に対する達成状況^{注1}は、各施策等の県民指標で46.4%、特に注力すべき課題の解決に向けた「選択・集中プログラム」の数値目標で47.4%となりました。

広聴広報の充実については、知事が現場に赴き地域で活動する県民の皆さんと対話する「みえの現場・すごいやんかトーク」を35回開催するなど広聴活動に取り組みました。また、県民の皆さんへの情報発信の強化として、テレビのデータ放送による「県政だより みえ」の試験放送を実施（11月、平成26年2、3月）し、平成26年4月からの導入に向けた取組を進めるとともに、さまざまな広報媒体の特性を生かし、県政情報をわかりやすく、より効果的に提供するための戦略である「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」の平成26年度策定に向けた検討に着手しました。



すごいやんかトーク

自立した地域経営を実現し、「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする52の具体的取組について全庁を挙げて推進し、前年度達成済の22取組を含めた40取組を達成しました。（実績76%）

「人づくりの改革」については、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT*）」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図りました。具体的には、OJTリーダーの設置、新任所属長や新任班長など職場での役割に着目した研修、新規採用職員トレーナーの複数体制化を実施するなど、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を進めました。

「財政運営の改革」については、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成25年度末の県債残高（臨時財政対策債等を除く）は、中期財政見通しで示した残高を下回りました^{注2}。また、平成26年度当初予算の編成にあたっては、従来の一律シーリングを見直し、重点化施策に一定の加算を行うなど、更なる選択と集中を図りました。

多様な財源確保については、県有施設のネーミングライツ導入にかかるメリット・デメリット等をあらためて整理した結果、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場について、平

^{注1} 平成26年5月末時点で実績値を把握できない目標値を除いた達成率としており、選択・集中プログラムで1指標を除いて算出しています。

^{注2} 県債残高については、各年度の最終補正後数値で比較しています。

成26年度から導入することになりました。また、公用車への広告掲載事業を地域庁舎所管の公用車にも拡大したほか、自動販売機の設置場所の貸付などにも取り組みました。

個人県民税の収入確保策については、県の滞納整理ノウハウを市町と共有しながら直接徴収を実施し、個人住民税特別滞納整理班の滞納処理額は約10億500万円、徴収額は約5億6,500万円になりました。また、平成26年度からの全市町による特別徴収義務者の指定の徹底に向け、指定予告通知書の送付（約38,000件）や関係団体等の説明会開催などの具体的準備を市町と連携して推進しました。

「仕組みの改革」については、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価、改善し、確実に平成26年度の計画につなげました。また、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、改善（Act）機能の強化を図りました。

平成26年度組織改正等においては、少子化対策、県民の命を守る緊急的な取組、グローバル化への対応、スポーツの推進、子どもの発達支援、学力の向上など、社会情勢の変化等に的確に対応できるよう、見直しを行いました。

それらに加え、「コンプライアンスの日常化」に向けて、職員のコンプライアンスの指針となる「コンプライアンスハンドブック」の策定、全所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施などに取り組み、コンプライアンスの意識を高めるとともに、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）をスタートさせ、職員の法令習熟度の向上に努めました。

税外未収金については、「三重県債権管理適正化指針」に基づき、債権処理計画の策定、債権管理事務にかかる自己検査及び徴収強化月間（12月）などの新たな取組を実施し、未収金の縮減に取り組みました。また、債権管理の一層の適正化を図るため、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」を平成26年3月に制定するなど、条例・規則等の整備を行いました。

物品の適切な保守管理と有効利用のため、全庁的な取組として「みえ物品利活用方針」を、平成26年1月に策定し、インターネットオークションを活用した不用物品の売却や本庁のパソコンの集約処分等の取組を実施しました。

(3) 平成 26 年度三重県経営方針

I 平成 26 年度の三重県経営にあたって

1 「平成 26 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 26 年度三重県経営方針」は、平成 26 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民カビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」において起点となる Plan（計画）に位置するものである。

2 平成 26 年度における県政の考え方

平成 26 年度は「みえ県民カビジョン・行動計画」の 3 年目であり、県政の諸課題の解決に向け、重要な 1 年となる。そのため、「選択・集中プログラム」をはじめ、各施策の展開にあたっては、目標達成に向けた戦略的な取組を一層推進する。

また、平成 26 年度は、神宮式年遷宮*を経て、次の 20 年に向け、新たなスタートを切る年である。三重県が 20 年後も輝き続けるためには、三重県が注目され、県民の皆さんが県内の賑わいや三重県人としての誇りを感じている今こそ、次の手を打たなければ、逆に危機を迎えることになりかねない。そのため、県民の命を守る取組を大前提としたうえで、“チャンス”を逃さず、県政の将来を見据えた対策や、新たな仕組みの構築に果敢に取り組む。

平成 26 年度の政策展開においては、以下の 3 つをポイントとして取り組む。

- 少子化対策 ～希望がかなう三重～
- グローバル化への対応 ～世界に打って出る三重～
- 三重県のブランド力アップ Ver. 2 ～魅力を発信し続ける三重～

II 平成 26 年度の政策課題及びその展開方向

1 平成 26 年度における政策展開のポイント

～ “チャンス” を逃さず、果敢に挑む 3 つの取組～

① 少子化対策 ～希望がかなう三重～

「第 2 回みえ県民意識調査」の結果によると、県民の幸福感は、未婚者より既婚者が高く既婚者では子どもがいる方が高く、さらに子どもの数が多いほど高くなっている。しかし、同調査において、理想の子どもの数が 2.5 人に対し、実際の子どもの数は 1.7 人とどまっていることや、全国的な調査では未婚者の約 9 割が将来結婚する意思があると答えるなど、理想と現実のギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実がある。このギャップの要因となっている課題を解消し、県民の幸福実感を高めていくことが求められている。

一方、少子化の進展は、我が国の社会経済システムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題である。平成 2 年の「1.57 ショック」を契機に、国は子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始め、現在の少子化対策に至っているが、我が国の少子化に歯止めがかかることなく、20 年以上の年月が経過した。20 年かけてようやく成果が出るといわれている少子化対策において、今、抜本的な対策の強化を行わなければ、手遅れになってしまうとの危機感がある。

三重県をはじめとする全国の地方自治体における危機感の高まりを受け、全国知事会で少子化対策に関する本格的な議論が初めてなされ、国においては「少子化危機突破」の取組として、地域少子化対策強化交付金を創設したところである。あわせて、県としても「三重県地域少子化対策強化計画」を策定し、市町と連携して新たな取組を推進することとしている。

このように国・地方とも少子化対策の機運が盛り上がりつつある今この時を“チャンス”と捉え、中長期的な将来も見据え、県民の方が結婚や出産・子育てに希望をもてる三重をめざして、「少子化対策」を平成 26 年度の重点テーマとして位置づけ、取組を推進する。

② グローバル化への対応 ～世界に打って出る三重～

社会、経済、文化等あらゆる面において、グローバル化がより一層進展しており、その対応が課題となっている。

産業面においては、TPP*交渉への参加、為替変動や原油価格上昇に伴う燃油・飼料価格の高騰など第一次産業を取り巻く状況がより厳しさを増す中、県内の畜産業や水産業は、専業経営を行っている割合が高いことから、これらの影響を直接的に受けやすい。一方、本県の畜産業・水産業は、松阪牛や伊勢エビ、アワビなど全国的なブランドを有するなど、その強みを発揮しやすいことや、ものづくり企業等との連携により、畜産・水産分野の技術革新が進む可能性があることなど、成長産業となるポテンシャルが高く、地域産業への波及も見込まれることから、この環境変化を“チャンス”と捉え、畜産業・水産業の成長産業化に向けた取組を進める。

人材育成の面においては、国際的な舞台で活躍し積極的に発信するとともに、国内・県内にあっても、グローバルな視野に立って自らの考えを適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人びとと共生できる能力や態度を身につけることが求められている。このため、「グローバル三重教育プラン」を踏まえ、自ら考え主体的に行動する力や共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力をバランスよく身につけたグローバル人材の育成に取り組む。

また、次世代経営者を主な対象に、時代認識力を高め、世界潮流を読み解き、グローバルマーケットを見据えて互いに切磋琢磨し、連携しながら展開していくためのネットワークを、高等教育機関等とともに構築する。

③ 三重県のブランドカアップ Ver. 2 ～魅力を発信し続ける三重～

平成 25 年度は、神宮式年遷宮の“チャンス”を生かし、本県の魅力を発信することにより、観光入込客数は大きく増加したところである。平成 26 年度は、おかげ年であるとともに、熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えるなど、引き続き情報発信の“チャンス”である。

このため、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を引き続き展開し、本県の観光をPRするとともに、熊野古道の魅力を生かした地域活性化に取り組む。

また、本県の特徴ある地域資源や歴史・文化・風土に着目し、三重の「食」や「食文化」のコンテンツを掘り起こすとともに、ブラッシュアップを図り、それらの成果を食のサミットや平成 27 年に開催されるミラノ国際博覧会へ出展することで、全国、さらには世界へと情報発信を行い、県内の「食」に関わる多様な産業の振興につなげる。

さらに、国重要無形民俗文化財指定に向けた取組をはじめとする海女文化の発信や、4月に開館する三重県総合博物館（M i e M u）における三重の自然、歴史、文化の魅力発信等を通じて、「三重県のブランドカアップ」を図る。

2 「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

① 緊急課題解決プロジェクト

(緊急課題解決1)

命を守る緊急減災プロジェクト

国が公表した南海トラフ巨大地震対策の最終報告では、「津波からの人命の確保」や「超広域にわたる被害への対応」をはじめとする課題と対策の方向性が提示された。その内容は、本県が率先して取り組んできた地震・津波対策の重要性を裏付けるものであり、年々激甚化する風水害への対策とあわせて、対策のさらなる推進が求められている。

これらの課題に対応し、「災害に強い三重づくり」を着実に推進するため、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」に基づく取組を進めるとともに、紀伊半島大水害で得た教訓や、近年、全国各地で頻発している局地的大雨や竜巻等の風水害に関する調査結果を踏まえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進める。加えて、防災アセスメント調査の結果に基づく「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討する。

さらに、県民の「防災意識」を「防災行動」に結び付け、防災活動が日常の生活や事業活動と一体化した、いわゆる「防災の日常化」をめざして、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を県内各地域で展開するとともに、学校現場の意見を反映して「防災ノート」の改訂を行うなど学校における防災教育の充実や、防災人材の育成・活用・交流を展開するため、「みえ防災・減災センター」を創設する。

建物被害の軽減に向けては、市町と連携して木造住宅や、ホテル・旅館など不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するとともに、県立学校では非構造部材*の耐震対策を進める。また、災害医療体制の充実に向け、訓練を通じて平成 25 年度に体制整備した災害医療コーディネーター、災害医療支援病院の災害対応力の向上に取り組むとともに、災害医療対応マニュアルの実効性を検証する。

基盤施設の整備に向けては、海岸堤防及び津波浸水予測区域における河川堤防等の脆弱箇所への対策や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手するほか、避難路等の整備などを進める。

特に、海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所（200 箇所）については、対策を重点的に実施し、「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標より 1 年早い平成 26 年度に完了できるように取り組む。

(緊急課題解決2)

命と地域を支える道づくりプロジェクト

自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれている。また、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められている。

このため、交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図

るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の整備を推進する。

また、紀伊半島のミッシングリンク*解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路及び熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野ⅠC（仮称）～紀宝ⅠC（仮称））の早期事業化に向けた取組を進める。

（緊急課題解決3）

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

医師の不足・偏在等により、本県の医療環境は依然として厳しい状況にあるが、医師修学資金貸与者の累計が平成26年3月末で408名となり、今後、県内で勤務を開始する医師が段階的に増加することが見込まれる。こうした若手医師の県内定着を図るため、平成25年度に三重県地域医療支援センター*において作成した医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムについて、各貸与者に個別に働きかけること等により周知し、積極的な活用を促進する。

また、平成25年度に実施した医師需給状況調査の結果を踏まえ、修学資金貸与制度のあり方を含め、これまでの医師確保対策について必要な見直しを検討する。

看護職員についても依然として不足していることから、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図るとともに、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して専門家の派遣等の支援を行う。

さらに、在宅医療の充実を図るため、かかりつけ医の在宅医療への参入や、訪問看護ステーションの運営基盤の強化を促進するとともに、医療依存度の高い子どもの在宅での療養を支援する取組を行う。

加えて、新しく制定した「三重県がん対策推進条例」に基づき、がん予防のための正しい知識の普及啓発やがん検診の受診率向上に協力して取り組む民間企業・団体を増やすなど、県民や関係者と一丸となってがん対策を推進する。

（緊急課題解決4）

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

県内の雇用情勢は、有効求人倍率が平成26年1月末時点で、1.19になるなど改善傾向が見られるものの、経済のグローバル化や少子高齢化が進展する中、今後の県内の産業構造の変化を見据え、雇用のミスマッチを解消することに加え、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を、産業政策と一体となって展開していくことが必要である。

そのため、戦略産業雇用創造プロジェクトに取り組み、本県の基幹産業であり、産業の裾野が広い自動車関連産業における「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開・事業拡大」、「産業人材の育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施することにより、若者や社会人の人材育成をしっかりと地域の雇用へとつなげていく。

また、女性・若者・高齢者等の雇用拡大と処遇改善を推進し、多様な人づくりを図る地域づくり事業にも取り組む。例えば、女性のライフステージに対応した活躍を支援するため、離職プランクを回復するための職場実習を含めた支援に取り組む。

加えて、若者の就労や定着支援の一つとして、国や県をはじめとする関係機関の若者就労等支援

情報を、若者視点で再点検するとともに、分かりやすく総合的に発信していく。

特に、長期インターンシップなどによる若者と中小企業のマッチングやキャリア教育の充実については、役割分担のもと、関係機関が連携し、オール三重で推進していくよう検討を進める。

また、農業・漁業分野や福祉・介護分野の求人・求職者のニーズに応じていくことができるよう、関係団体との連携を強化し、求人・求職者のマッチング等の取組を進める。

(緊急課題解決5)

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

地域社会全体で子育て家庭を総合的に支援していくことが求められていることから、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体、みえの子育ちサポーター、市町や地域の活動団体が参加する地域別懇談会を開催し、子どもの育ちや子育て家庭を支える地域ごとの取組を促進する。

また、平成 27 年度に予定されている子ども・子育て支援新制度*の本格的な施行に向けて、幼児期の学校教育・保育、子育て支援サービスの需要及びそれらの確保策について市町と協議・調整のうえ、子ども・子育て支援事業支援計画*と少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体化した計画を策定する。

子どもを望む夫婦の不妊治療に対しては、国の特定不妊治療助成制度への助成金額の上乗せや、男性の不妊治療、第二子以降の不妊治療への助成を行うとともに、不育症治療助成に取り組む市町を支援するなど、出産や子育てに関する経済的負担等の軽減を図る。

さらに、リスクの高い妊婦を早期に発見するため、妊娠届出時のアンケート調査を県内で統一し、出産前からの親子支援体制の強化による児童虐待の未然防止に取り組むとともに、新たに県の家庭的養護推進計画*を策定し、虐待を受けた子どもなどが、できる限り家庭的な環境のもとで養育されるよう取組の充実を図る。

(緊急課題解決6)

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃向上に向けて、共同受注窓口*と事業所との連携・協力体制を一層進めるとともに、事業所の販路拡大に対する支援の強化、官公庁における障害者就労施設等からの調達の拡大に取り組む。

また、障がい者雇用を県民総参加で推進するため、障がい者の訓練の場としてのカフェ機能、物品の販路拡大につながるアンテナショップ機能、企業と障がい者をつなぐ中間支援機能の「場」として、「ステップアップカフェ（仮称）」を設置し、誰もが働きやすい環境整備に取り組むとともに、特別支援学校における外部人材の活用による職場開拓、農福連携*などにより、障がい者雇用を促進する。

さらに、福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態である社会的事業所*の創業を支援し、障がいのある人とない人が対等な立場で共に働く場づくりに取り組む。

子どもの発達支援については、市町における専門人材の養成と保育所等における早期支援ツールの導入などが、県内全域に広がるよう取り組むほか、引き続き、医療、福祉、教育が連携

し、途切れなく一貫した支援ができる体制を充実させるとともに、これらの総合拠点として「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校の整備を進めることにより、全国的にも先進性の高い支援体制のさらなる充実を図る。

（緊急課題解決7）

三重の食を拓く「^{ひら}みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

首都圏営業拠点「三重テラス」*を核にして、「三重の旬」など魅力ある情報発信を効果的に行うとともに、県内事業者のチャレンジの場を多く提供し、新商品開発や販路拡大につなげていく。関西圏では、ネットワークを生かした営業活動を展開し、一次産品などの売り込みの強化を図る。

また、全国有名百貨店との連携による「平成おかげ参りプロジェクト」を引き続き実施し、最終イベントとして伊勢で物産展を開催するなど、県産品の販路拡大と県内への誘客を進める。

さらに、台湾等での三重県物産展の成果や課題を踏まえて、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を図り、台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催するなど国内外における販路開拓等を強化する。

「食」の魅力等を生かした多様な産学官連携によるプロジェクトの創出、6次産業化*に取り組む意欲ある人材の育成、バイヤー招へいや商談会等を通じた商品力強化など新たな商品やサービスを革新的に生み出す「みえフードイノベーション*」を総合的に推進し、県内農林水産業を牽引していく売れる商品づくりに取り組む。

地域活性化プラン*及び地域水産業・漁村振興計画*の策定地域の拡大と実践に向けた支援を通じて、農水産物の高付加価値化や6次産業化*への取組促進など新たな価値創出につながる産地づくり等を進め、「もうかる農林水産業」への展開を加速する。

（緊急課題解決8）

日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

三重県を強じんて多様な産業構造とするため、地域の成長戦略である「みえ産業振興戦略*」を、国の成長戦略とベクトルを合わせ、スピード感を持って実行していく必要がある。

国内外からの投資を推進するため、在日大使館や立地済企業などとのネットワークの活用や、海外ミッションの実施、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）*を通じた広域的な取組などによる外資系企業への積極的な誘致活動を展開する。

拡大するアジア市場の獲得・参入をめざす中小企業・小規模企業を支援するため、三重県海外ビジネスサポートデスクを有効活用するとともに、台日産業連携推進オフィスなどとのネットワークを活用し、県内企業の業態等に応じたきめ細かなサポートを実施し、中小企業・小規模企業の海外展開を促進する。

中小企業・小規模企業の販路開拓・拡大をめざす出前商談会等を開催し、川下企業*のニーズ及び中小企業・小規模企業の技術・製品情報を収集・整理するなどして、より効果的にマッチングできるように取り組む。

また、県内事業所との懇談会を開催し、企業の操業環境の改善に取り組むとともに、市町や金融機関等との連携による投資促進セミナーなどを実施することで、県内の投資を促進していく。

さらに、成長分野への取組として、環境・エネルギー関連分野、ライフイノベーション*分野、

航空宇宙分野などといった成長産業の国内外からの県内への投資を促進していく。

(緊急課題解決9)

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

野生鳥獣による農林水産被害金額は7億1百万円(平成24年度)となり、前年度より1億2千万円減少したものの、依然として深刻な状況であることから、集落住民の獣害対策に取り組む意識の醸成や集落リーダーの育成、侵入防止柵の整備など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、企業等と連携して開発した大量捕獲わな等の普及や捕獲技術の向上など地域の捕獲力を強化する。

また、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用して、市町間や県と市町との連携強化を図るとともに、共同捕獲や広域一斉捕獲、捕獲後の処分体制の構築等への支援に取り組む。

さらに、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発、「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進等に加え、安全で高品質な獣肉の安定供給を図る施設整備への支援、安全性や品質が確保された獣肉を供給する販売事業者等の登録を進める「『みえジビエ』登録制度*」の普及などに取り組む。

(緊急課題解決10)

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、産廃特措法による国の支援を受けて、恒久対策を実施していく。

恒久対策にかかる実施計画については国の同意が得られ、平成25年度から順次、着手している。平成34年度末までに4事案とも対策が完了するよう、実施計画に基づいて適切な事業の進捗を図っていく。

また、新たな不適正処理事案を発生させないよう、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子マニフェスト*の利用や優良産廃認定業者の活用促進を強力に働きかけ、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

② 新しい豊かさ協創プロジェクト

(新しい豊かさ協創1)

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査の結果から、教科に関する調査の平均正答率は、すべての教科で2年連続して全国を下回っており、これまでの学力向上に向けたさまざまな取組が成果につながっていない状況となっている。具体的には、読解力や、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に引き続き課題が見られるとともに、学校における授業の進め方や、家庭での学習習慣等についての課題が明らかとなっている。

これらの課題解決のためには、まず、校長をはじめとする教職員一人ひとりが今回の調査結果を自らのこととして受け止めることが重要であり、そのうえで、各学校が保護者に対し調査

結果の公表・説明を進めるとともに、全国学力・学習状況調査問題を対象学年以外も含め学校全体で活用し、その結果分析をもとに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることで、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図る。

特に、すべての学校において、児童生徒の学習内容の定着状況について、ワークシートによる日常的な把握、新たに作成する「三重県到達度テスト（仮称）」による学期ごとの把握、全国学力・学習状況調査による定期的な把握を行うことで、授業改善に向けたサイクルを確立し、児童生徒一人ひとりの学力向上につなげる取組を進める。また、課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行う。これらの取組をとおして、子どもたちの学習のつまずきを早期に解消し、「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感することで、学習意欲を高めていく。

また、家庭や地域との連携のもと、各学校における土曜日の授業等の取組を促進し、子どもたちの教育環境の充実を図る。

さらに、学校図書館を活用した読書活動の充実や、生活習慣の改善につなげるチェックシートの活用など家庭における取組を促進するほか、地域の教育力を生かした「みえの学び場」づくり等を推進し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む、みえの学力向上県民運動を着実に進める。

（新しい豊かさ協創2）

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

本県を中心に開催される平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて開催競技の決定及び会場地市町の調整、平成33年の国民体育大会に向けては、会場地市町の選定及び広報の充実などの準備を、市町や競技団体関係者と連携・協力して推進する。

あわせて、「三重県競技力向上対策基本方針」にある推進計画に基づき、将来有望なジュニア・少年選手の発掘・育成・強化を計画的に推進する。

また、本県で開催される平成33年の全国障害者スポーツ大会に向けて、平成24、25年度に結成した競技団体の強化や既存の競技団体の支援、専門的な知識を有する障害者スポーツ指導員の育成を行う。

さらに、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」での意見を取り入れながら、市町が実施するスポーツコミッションの取組やスポーツ大会・スポーツイベント活動等に県内トップチームの選手を派遣するなど、地域づくりや観光振興につながるよう支援するとともに、県民の皆さんが広くスポーツを支える「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の登録と活用の促進を図る。

（新しい豊かさ協創3）

スマートライフ*推進協創プロジェクト

産業特性及び地域特性など本県の強みを生かし、「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想*」の具現化を図るため、企業や大学などで構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核として、産学官の交流・連携の場を設け、プロジェクト化に向けたネット

ワークづくりを行い、新エネルギーの導入など環境・エネルギー関連分野の新たな事業展開を促進し、関連産業の育成・集積につなげていく。

具体的には、市街地（桑名市）、中山間部（熊野市）及び沿岸部（鳥羽市）の地域モデルにおいて、住宅へのエネルギーマネジメントシステムの導入や木質バイオマスの地域内での利用拡大、また、EV（電気自動車）等を活用した新たな観光振興への取組など環境・エネルギー技術を活用した新たなビジネスモデルの具体化を図る。

また、「みえバイオリファイナリー*研究会」においては、企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築を検討し、「メタンハイドレート*地域活性化研究会」では、産業振興など地域活性化につながる取組について、市町や企業等との検討を進める。

さらに、平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けて木質バイオマスを安定供給できる体制づくりや、小水力発電*施設の整備、低炭素社会の実現に向けたEV等で観光できる環境づくりを進める。

「みえICT*を活用した産業活性化推進協議会」においては、会員拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、ICT・ビッグデータ*等を活用したビジネスの創出に向けて取組を進める。

（新しい豊かさ協創4）

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

遷宮効果等により、平成25年の神宮参拝者数は、過去最高を大きく上回る1,420万人と対前年比77%増加した。

平成26年はおかげ年であり、熊野古道世界遺産登録10周年でもあることから、引き続き三重県観光キャンペーンにより「三重の認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「リピーターの確保」を図る。

三重県観光キャンペーンの骨格となる「みえ旅パスポート」は、平成26年1月末までに、年間目標の10万冊を大幅に上回る15万冊以上を発給していることから、引き続き発給促進に努めるとともに、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」のさらなる充実を図る。

また、ストーリー性やテーマ性を持った情報発信や観光ルートの企画提案等により、誘客を促進するとともに、観光キーパーソンのネットワーク化を進め、地域の魅力が商品提案に結びつくよう支援する。

さらに、エコツーリズムをはじめとするニューツーリズムや、フィルムコミッションと連携した取組の推進、バリアフリー観光のコンシェルジュ機能の強化、SNSを活用した観光情報発信などを進める。

海外誘客については、台湾やタイをはじめとする東南アジアを重点国・地域としてプロモーションを実施し、昇龍道プロジェクト推進協議会や中部広域観光推進協議会など広域の協議会や、近隣あるいは遠隔地での連携が可能な県などと協力し、本県のPRや誘客の取組を行う。

また、世界に誇る資源である海女、忍者の積極的な情報発信により、誘客促進に努めるとともに、外国人観光客の利便性向上のため、引き続き主要な観光施設や観光案内所等に受入環境を整備する。

(新しい豊かさ協創5)

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに、さまざまな主体の参画が求められている。

このため、「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討に着手、大学生ボランティアによる非行少年等の立ち直りのための「少年の居場所づくり」の展開、「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」の施行を受けて多くの県民の皆さんと連携した飲酒運転0（ゼロ）をめざす普及・啓発の展開、大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう訓練などに取り組む。また、「市民活動・NPO月間」を活用してNPO活動に対する県民の理解と参加を促進するほか、「美し国おこし・三重」における「県民力拡大プロジェクト」の実施などにより、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進める。

③ 南部地域活性化プログラム

南部地域においては、若者世代の人口流出と高齢化・過疎化が進行している中、南部地域活性化基金を活用するなどして、移住・定住の促進や交流人口を増やす取組が、さまざまな市町の枠組みにより動き出している。平成26年度も引き続き、基金や南部地域活性化推進協議会を軸として、市町と連携し、移住・交流、集落支援、人材育成、観光誘客の取組など、「若者の働く場の確保と定住促進」につながる取組を重ね、地域が主体となって南部地域の活性化を推進するための仕組みづくりを進めていく。

東紀州地域においては、高速道路の整備も好機として、関係者と連携しながら、地域資源や魅力を生かした観光振興、産業振興の取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確かなものにしていく。

さらに、平成26年7月には熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。また、古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていく。

3 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

社会情勢の変化に対応するとともに新たな仕組みを構築するため、平成 26 年度は、「少子化対策」を重点テーマとするほか、「県民の命を守る緊急的な取組」、「グローバル化への対応」、「中小企業・小規模企業の振興」、「スポーツの推進」に特に注力して取り組む。

① 少子化対策

少子化対策の実施にあたっては、「子ども・思春期」から、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」というライフステージに「働き方」を加えた分野毎にきめ細かな対策を展開する¹。

【ライフステージ毎の取組】

(子ども・思春期)

子どもが自己肯定感を持ち、明るい展望を持って人生設計を描けるようにするとともに、家族の大切さを知り、発達段階に合わせて、医学的な知見を踏まえた妊娠、出産に関する知識を身につけるようにするため、児童生徒等を対象としたライフプラン教育を推進する。

(結婚)

結婚を希望する人が結婚できるような地域社会づくりのため、出逢いの場を創出する市町や商工団体、観光協会などのニーズに応じて、コーディネートスキルの向上を図る研修会の開催や専門的な知識をもったアドバイザーの派遣を行うほか、参加者のコミュニケーション力を向上させるための支援等を行う。また、市町等が行う結婚支援に関する取組を一元化して発信するなどの役割を担う「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」を設置する。

(妊娠・出産)

産みたい人が安心して産み育てられるように、周産期母子医療センターへの支援や、小児在宅医療に向けた体制整備、男性を含めた不妊治療や不育症治療、第二子以降の不妊治療に対する経済的支援や相談対応に取り組む。また、妊産婦のいる家族に寄り添えるように、フィンランドのネウボラ²の取組を踏まえ²、地域の妊産婦や家族を支える取組、市町が行う産前産後ケア体制の構築を支援するなど、妊娠・出産時における保健・医療対策の充実に取り組む。

(子育て)

保育士の確保や、子育て医師等への就労継続・復帰支援、小児夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル）の深夜帯の時間延長など、安心して子育てできる環境づくりや子どもを守る取組を推進するとともに、男性の育児参画を推進するため、平成 26 年 6 月の「ファザーリング全国フォーラム in みえ」の開催を契機として普及啓発に努め、機運の醸成を図る。

¹平成 26 年度当初予算編成にあたっては、「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げる施策のうち、少子化対策に資する「施策 121 医師確保と医療体制の整備」「施策 212 男女共同参画の社会づくり」「施策 221 学力の向上」「施策 231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」「施策 232 子育て支援策の推進」「施策 332 働き続けることができる環境づくり」について、重点化施策として経営資源の重点配分を行った。

²フィンランドの地方自治体が設置するネウボラでは、妊娠期から就学前までの間の健診、保健指導、予防接種等をはじめ、妊娠期から子育て期を通じた相談、育児支援などの両親・家族支援をワンストップで実施している。

(働き方)

若者が安定的に就労でき、女性が働き続けることのできる職場環境の整備促進、マタニティ・ハラスメントのない職場づくり、子育て女性の再就職支援などのほか、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進する。

企業子宝率調査（企業における合計特殊出生率など職場の子育て環境の調査）により、子育てと仕事の両立を進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図る。

【少子化対策を支える取組】**(機運の醸成)**

「地方目線」、「当事者目線」の少子化対策を進めるにあたって重要な役割を担う市町に対して、地域の実情に応じたきめ細かな対策が講じられるよう支援する。

また、少子化対策に資する新たなアイデアを未来志向で、多様な視点から考える交流機会を創設し、参加者の少子化対策に関する意識の醸成や課題解決に向けた実践につなげる。

そのほか、結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等をまとめた、スマートフォンにも対応できる総合ウェブサイトを構築する。

(少子化対策の推進体制)

きめ細かな少子化対策を推進するため、新たに子ども・家庭局に「少子化対策課」を設置するとともに、医療・福祉・教育関係者や市町、地域の活動団体等の参画を得て、「三重県少子化対策推進県民会議（仮称）」を設置し、各主体の取組の相乗効果が発揮され、機運の醸成が図られるように県民運動を進める。

② 県民の命を守る緊急的な取組**【食の安全・安心の確保】**

県内の大手米穀取扱事業者等による米の産地偽装事案や複数の事業所による食材の不適正表示などを受けて、米穀監視指導員の配置や不当商取引指導専門員の増員、国との連携強化などにより監視指導体制を強化するとともに、取引先への追跡調査や米DNA検査の実施など検査内容の充実を図る。

さらに、コンプライアンスや景品表示法にかかる研修会の開催、米穀コンプライアンス推進員による啓発に加え、事業者が行う研修会への講師派遣など法令遵守意識の向上に迅速かつ的確に取り組むことで、食の安全・安心に対する県民の不安解消と一日も早い信頼の回復を図る。

【「みえ防災・減災センター」の創設】

東日本大震災では、防災・減災対策における「自助」「共助」の重要性、すなわち、地域の防災力を高めることの重要性が再認識されたところであり、県民の「自助」「共助」の意識を高め、地域全体へと波及させることで、地域の防災力を高めることが喫緊の課題となっている。

この課題に対応していくためには、地域防災、企業防災の要となって活躍する人材の育成・活用が重要であり、さらに人材の育成・活用を支える防災関連情報の収集や調査研究等が必要

である。

また、県内には、防災に関する多くの人材や研究者、研究成果や資料、資源等があるが、これらが有効に活用されておらず、これらの「リソース」を生かした防災・減災対策を実践できる新たな体制の構築が求められている。

このため、三重県と三重大学が中心となって、「みえ防災・減災センター」を創設し、市町や企業、県内他大学との連携・参画を進めながら、それらを結びつける「防災ハブ機能」を持たせるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外のリソースを集結して「シンクタンク機能」も持たせながら、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等に取り組む。

【公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応】

平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故など、道路、河川、海岸、港湾等の公共土木施設の老朽化が懸念される状況にある。

このため、公共土木施設の緊急点検を平成 26 年度に完了するとともに、緊急修繕を実施する。あわせて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な修繕・更新に取り組む。

【災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進（紀伊半島大水害、台風 18 号）】

近年、全国各地で台風や局地的な集中豪雨等による風水害が増加傾向にあり、本県においても、平成 23 年に発生した紀伊半島大水害及び、平成 25 年に発生した台風 18 号による道路の崩壊や堤防の決壊などの被害は、住民の生活に多大な影響を及ぼすとともに、大きな不安を抱かせた。

このため、被災した施設の復旧はもとより、再度の災害等に備え、地域住民の不安解消のための治水対策を進める。

また、河川に堆積した土砂は、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、実施箇所や実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進める。

【児童虐待、いじめ問題などへの対応】

児童虐待への対応については、平成 24 年度に発生した児童虐待死亡事例の検証での議論を踏まえ、平成 25 年度から取り組んでいる法的対応・介入型支援の強化、市町における児童相談体制強化の支援を引き続き進める。また、妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、一定の基準を定め、支援を必要とする妊婦の早期把握に取り組む市町を支援し、児童虐待の未然防止につなげる。

いじめや暴力行為、体罰等の問題が依然としてみられることから、子どもたちが安心して学べる学級・学校づくりがより一層求められている。また、平成 26 年 1 月に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見及び対処に向けて、学校をはじめ関係機関が一体となり組織的な対応を進めていく必要がある。このため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校へ効果的に配置・派遣するとともに、重大な案件に対しては「学校問題サポートチーム」を派遣するなど、学校における教育相談体制や生徒指導体制の充実を図る。

また、犯罪被害から児童生徒を守るため、警察と学校、関係機関・団体との連携を強化し、統一的な活動を促進するチャイルドガーディアンみえを警察署に配置し、不審者情報等の周知、合同パトロール、見守り活動等の一層の充実を図るとともに、児童生徒の危険予測・回避能力の育成に取り組む。

③ グローバル化への対応

【畜産業・水産業の成長産業化】

関税撤廃等による農林水産業への影響が懸念されるTPP*交渉への参加、為替変動や原油価格上昇に伴う燃油・飼料価格の高騰など第一次産業を取り巻く状況がより厳しさを増す中、県内の畜産業や水産業は、専業経営を行っている割合が高いことから、これらの影響を直接的に受けやすい。

一方、本県の畜産業・水産業は、松阪牛や伊勢エビ、アワビなど全国的なブランドを有するなど、その強みを発揮しやすいことや、ものづくり企業等他産業との連携により、畜産・水産分野の技術革新が進む可能性があることなど、成長産業となるポテンシャルが高く、地域産業への波及も見込まれる。

このため、畜産業の成長産業化に向けて、県産牛肉の海外市場調査など新たな販路の開拓、事業者のブランド力向上に向けた取組への支援、受精卵移植技術を活用した和牛子牛の生産や新たな鶏肉流通システムの確立による畜産経営の強化、農場HACCP*認証制度の手法に基づく衛生管理体制の構築などに取り組む。

また、水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手の確保・育成に取り組む新たな協議会の設置、輸出拡大のための戦略策定、三重県型複合養殖モデルの調査検討、海女の漁獲物の高付加価値化やアワビ資源の増大など海女漁業の振興に加え、美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた新たな魚食普及活動などに取り組む。

【グローバル人材の育成】

社会、経済、文化等あらゆる面において、グローバル化がより一層進展しており、国際的な舞台で、日本人・三重県人として積極的に活躍・発信できる人材が求められている。

このため、「グローバル三重教育プラン」を踏まえ、児童生徒が自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会を創出するとともに、大学・産業界等との連携による課題設定型学習の実施や多文化共生の促進等により、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力、他者とともに新しい社会を創造する力の育成に取り組む。また、小学校段階からの英語教育の充実や教員等の英語運用力の強化により、英語で積極的にコミュニケーションができる力の育成を図る。

また、次世代経営者を主な対象に、時代認識力を高め、世界潮流を読み解き、グローバルマーケットを見据えて互いに切磋琢磨し、連携しながら展開していくためのネットワークを、高等教育機関等とともに構築する。

④ 中小企業・小規模企業の振興

本県の中小企業・小規模企業は、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成や維持に寄与している重要な存在である。昨今、グローバル競争や海外市場の変化が激化している中、世界と直結する事業を展開しているグローバル企業が立地する本県の経済は、世界経済の影響を受けやすい産業構造にあり、世界経済の構造変化への対応が一層求められている。また、国内においては、人口減少社会が到来し、少子高齢化や地域の過疎化など新たな社会的課題の解決が一層求められている。今まさに、本県の中小企業・小規模企業は、その機動性や地域性を発揮し、こうした変化に対応することが必要である。

県が先頭に立って、県内の中小企業・小規模企業を振興していくため、新たに制定した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上とともに、中小企業の新たな価値の創造や挑戦を促進する。具体的には、小規模企業に対する支援、三重県版経営向上計画の認定、人材の育成、資金供給の円滑化、創業や事業承継など中小企業・小規模企業の特성에応じた支援を行う。また、海外における事業展開については、官民一体となった新たな協議会を設置し、中小企業・小規模企業の海外展開を促進する。さらに、同条例に基づく中小企業・小規模企業の振興を具体的に推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を設置し、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を図る。

⑤ スポーツの推進

平成 30 年の全国高等学校総合体育大会の本県を中心とした東海 4 県での開催、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、平成 33 年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催という“チャンス”に向かって、スポーツに関する取組を強化・加速する。

こうした中、全国高等学校総合体育大会や国民体育大会で活躍が期待できる選手を育成するため、高等学校運動部の強化指定の拡充に加え、新たに中学校運動部の強化指定を行うとともに、スポーツ少年団や中高運動部の指導者の資質向上の取組を行うことで、ジュニア・少年選手の計画的な発掘・育成・強化を推進する。

さらに、ジュニア世代の競技力向上の新たな取組を推進するため、広く県民の皆さんから寄付金等を募るなど、財源の確保に取り組む。

あわせて、三重県「東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致等推進本部による戦略的なキャンプ地等の誘致活動を推進する。

また、「三重県スポーツ推進条例（仮称）」を制定し、子どもたちの体力向上や競技スポーツ水準の向上、地域スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツをとおした地域の活性化など、本県のスポーツ推進の取組を充実させる。

Ⅲ 平成 26 年度の行政運営

① コンプライアンスの推進

港湾改修工事にかかる不適正事務の発生後、職員のコンプライアンスの意識向上に向けて取り組んできたが、平成 25 年度に入っても不適切な事務処理等が続いており、県行政に対する信頼が揺らぐ厳しい状況となっている。

平成 25 年度より、「個人」に業務を割り振るという考え方を「組織」に業務を割り振るという考え方に改め、組織内での責任体制や業務分担の明確化を図るとともに、組織としてのチェック機能を強化し、より適正に業務が実施できるよう体制を整えたところであり、不適切な事務処理の防止に向け、組織で仕事をしていくことの再確認、徹底を引き続き行っていく。

加えて、「コンプライアンスの日常化」に力点を置き、全所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施、新たに策定した「コンプライアンスハンドブック（三重県職員コンプライアンス指針）」の周知・活用、研修の充実などに取り組むことにより、コンプライアンスを常に意識した業務推進とすることを県庁の組織文化、風土として定着させていく。

また、法令習熟度の向上にも取り組み、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組みの構築に取り組んでいく。

② 三重県行財政改革取組等の推進

（「三重県行財政改革取組」等の着実な推進）

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、目標達成に向け着実に推進するとともに、既に達成した取組においても成果の維持・向上を図る。

特に平成 25 年度から本格的に運用を開始した「三重県職員人づくり基本方針」、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」、平成 25 年度当初予算編成で見直しを行った「予算編成プロセス」については、円滑な運用に努め、定着を図るとともに、外郭団体等の見直しについても「三重県外郭団体等改革方針」に基づき着実に推進し、その進捗管理を行う。また、自動車税のクレジットカード納税導入や個人住民税にかかる特別徴収義務者の指定の徹底などの税収確保対策、平成 26 年度末の県債残高（臨時財政対策債等を除く）を平成 23 年度末よりも減少させる県債発行の抑制などについては、平成 26 年度に着実に成果を出せるようさらなる取組の推進を図る。

さらに、税外未収金については、新たに制定した「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、全庁的な対策を推進し、未収金の縮減に取り組む。

（「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による県民に成果を届けていく県政運営）

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」においては、「オールインワンシステム」を主要なツールとして、予算要求・年間計画策定・進捗管理・政策評価・事業見直しなど、さまざまな場面で必要とされる情報を一元的に管理し、「政策協議」では、前年度の取組の評価や現年度の上半期の進捗状況を踏まえて、確実に改善につなげるための検討を行い、次年度の経営方針、当初予算に的確につなげていく。また、事務事業の見直しの取組では、「事業改善に向けた有識

者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」等を通じて、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に努める。さらに、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の効果等についても検証を行い、「みえ県民カビジョン」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けることができる県政運営に取り組む。

（広聴広報の充実による県政の質の向上）

インターネットの普及や携帯端末の進化など、広報メディアの多様化が進むなか、自治体と県民との接点である広聴広報活動において、より効果的なコミュニケーションのあり方が問われている。また、地域間競争が激化するなか、県外や海外に向けた本県のブランド力を向上していくためには、戦略的な広報活動の実現が不可欠である。

このような状況のなか、これまでの広聴広報のあり方を抜本的に見直し、「三重県広聴広報基本方針」（平成 25 年 2 月策定）に掲げた戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動を全庁一体となって実現し、県政の質を向上させていくため、テレビのデータ放送による県政情報の発信や県ホームページシステムの再構築などを含む、平成 26 年度から 3 カ年の中期行動計画「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」を策定し、県の取組や「協創」の成果を県民の皆さんに届ける。

③ 平成 26 年度の予算及び組織

（本県の財政状況）

平成 26 年度は、歳入面では、法人二税や地方消費税の増収等により県税収入の一定の増加が見込まれるものの、歳出面で、社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が前年度より増加している。

平成 26 年度以降も、歳出面で社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が増加し、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造が継続すると見込まれる。

（平成 26 年度当初予算のポイント～20 年後も輝き続けるために～）

平成 26 年度当初予算は、次の 3 点を基本として編成を行った。

- 平成 26 年度当初予算は、「みえ県民カビジョン・行動計画」の 3 年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針として編成。
- 国の「好循環実現のための経済対策」を活用して、平成 25 年度 2 月補正予算とあわせて 14 ヶ月予算として一体的に編成。
- 極めて深刻な財政状況の下で、県債発行の抑制に努めつつ、厳しい優先度判断により選択と集中を図ることで、本経営方針に掲げた施策には重点化。

このような方針のもと、とりわけ、下記に掲げた 5 つの課題に対して、別枠で予算を確保するなど、特に注力して取り組む。

- ・ 少子化対策
- ・ グローバル化への対応
- ・ 三重県のブランド力アップ Ver. 2

- ・ 中小企業・小規模企業の振興
- ・ 県民の命を守る緊急的な取組

また、上記5つの柱以外の学力向上、スポーツ、障がい者雇用などについても取組を加速化する。

【参考】

○ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算比2.2%増の6,901億円で2年連続のプラス予算。
- ・ 義務的経費は、対前年度当初予算比1.8%増の4,249億円。
- ・ 投資的経費は、対前年度当初予算比3.8%減の1,044億円。
（公共事業は、対前年度比0.9%減の821億円、そのうち県に裁量の余地のない受託事業・災害復旧事業を除いたベースでは1.1%増の751億円）

○ 財政健全化への取組

- ・ 可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制し、平成25年度当初予算（14ヶ月ベース）における計上額（641億円）から2.0%減の628億円（H26当初591億円＋2月補正37億円）を計上。
- ・ 一般職給与費については、給与の特例的な減額措置は終了するものの、実質ベースで平成25年度当初予算額（2,142億円※）以下の2,120億円。
※平成25年度当初予算額（2,067億円）に「平成25年度地方財政対策」による歳入減への当面の対応として、予算計上を見送った75億円を加えたもの

（平成26年度組織改正等のポイント）

少子化など社会情勢の変化等に対応しつつ、「みえ県民カビジョン・行動計画」を的確に推進できるよう、所要の改正を行った。

○ 少子化対策

- ・ 子ども・家庭局に「少子化対策課」を設置し、ライフステージ毎のきめ細かな対策を多様な主体と連携して推進する。
- ・ 保育所及び私立幼稚園の事務を子ども・家庭局で一元的に所管し、子ども・子育て支援施策の取組をより総合的に進める。

○ 県民の命を守る緊急的な取組

- ・ 米の産地偽装や食材の不適正表示に対応するため、監視・指導やコンプライアンスの推進に係る職員（非常勤）を配置し、監視・指導の強化や法令遵守の取組を推進する。
- ・ 三重大学内に創設する「みえ防災・減災センター」に担当職員を配置し、防災人材の育成と活用、調査研究などに取り組む。
- ・ 平成25年台風18号に伴う災害復旧対策を引き続き的確に推進するため、建設事務所の体制を充実する。
- ・ 「河川・砂防課」を「河川課」、「防災砂防課」とし、治水、土砂災害対策などについて、機能

的、専門的に業務を推進する。

○ グローバル化への対応

- ・畜産業、水産業の成長産業化に向けて、新たな販路開拓やブランド力向上、海女漁業の振興などを進めるため、体制を充実する。

○ スポーツの推進

- ・スポーツ推進局の体制を充実し、平成 33 年の国民体育大会の開催準備、競技力向上の取組をより一層推進する。

○ 子どもの発達支援

- ・子ども・家庭局に「発達支援体制推進プロジェクトチーム」を設置し、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」の整備とともに、市町とのさらなる連携を図り、子どもの発達障がいについて途切れのない総合的な支援強化を図る。

○ 学力の向上

- ・教育委員会事務局に「学力向上推進監」を設置し、市町等教育委員会と連携して、新たな学力向上取組を集中的に推進する。

Ⅳ 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- ▶ 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- ▶ 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内からの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切に

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来 of 行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。
 - ※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。「挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革

に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、

②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、

③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3P1運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

また、職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、ワーク・ライフ・マネジメントを労使協働で組織的に推進する。

＜参考＞ 県民の皆さんの「幸福実感」について（「第3回みえ県民意識調査」の概要）

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる16の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

また、県民の皆さんに回答していただいた結果は、例えば少子化対策について議論する際の重要な資料とするなど、県政運営に活用させていただいています。

第2回までの調査結果から、「家族」、「結婚」、「子どもを持つこと」、「就労や収入」、「地域や社会とのつながり」などが県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることが分かってきたことから、第3回調査では、これまでの調査のフォローアップをするための質問項目も盛り込んでいます。

平成26年1月から2月にかけて実施した第3回調査の集計結果をまとめた報告書は平成26年4月に公表していますが、調査結果が「三重県経営方針」の策定や当初予算議論等の際に資料等として活用されるよう、より詳細な分析を行い、夏頃までにレポートをまとめ、公表する予定です。

1 調査の設計

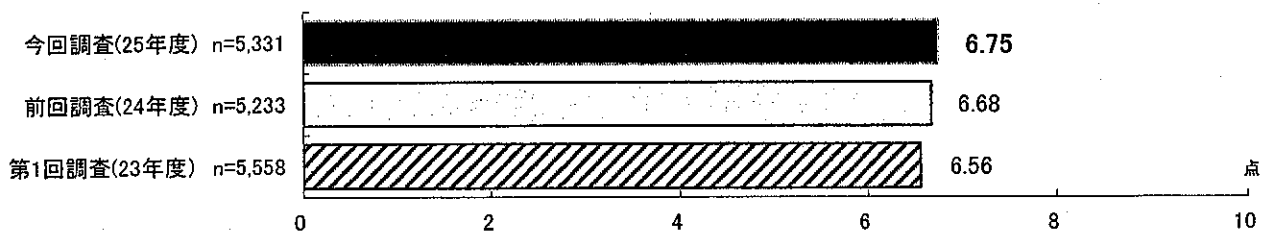
調査地域	三重県全域
調査対象	県内に居住する20歳以上の男女 10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成26年1月～平成26年2月
有効回答数	5,456人（有効回答率 54.6%）

2 調査結果の概要

（1）日ごろ感じている幸福感の平均値

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感について、10点満点で質問したところ、平均値は6.75点で、前回調査より0.07点、第1回調査より0.19点それぞれ高くなっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値



(2) 地域や社会の状況についての実感

「みえ県民カビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」に基づいて地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「実感している層」の割合は、『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』が85.6%と最も高く、そのうち「感じる」も47.7%と最も高くなっています。次いで『(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい』(72.4%)、『(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている』(61.5%)の順となっています。

一方、「実感していない層」の割合は『(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている』が65.2%と最も高く、そのうち「感じない」も31.2%と最も高くなっています。次いで、『(6)一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている』(60.3%)、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(59.0%)となっています。

<前回調査との比較>

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは16項目のうち9項目で、増加幅が大きい順に「(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+11.8ポイント)、「(13)県内の産業活動が活発である」(+6.3ポイント)、「(7)子どものためになる教育が行われている」(+3.8ポイント)となっています。また低くなった7項目の減少幅は全て1ポイント未満となっています。

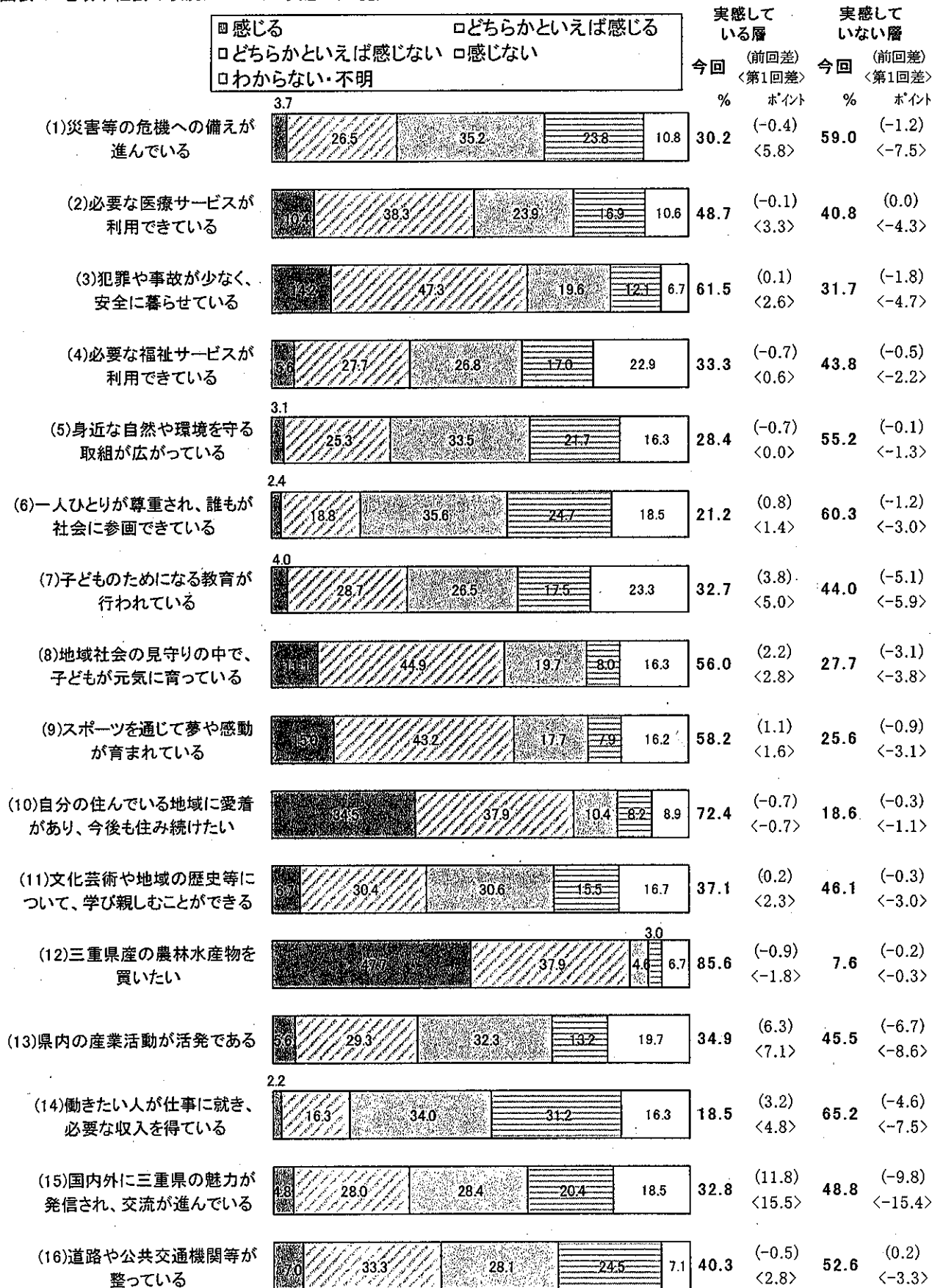
一方、『実感していない層』の割合は「(16)道路や公共交通機関等が整っている」(+0.2ポイント)を除いて前回調査と同率か低くなっており、減少幅が最も大きいのは「(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」のマイナス9.8ポイントとなっています。

<第1回調査との比較>

第1回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは16項目中13項目で、増加幅が大きい順に「(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+15.5ポイント)、「(13)県内の産業活動が活発である」(+7.1ポイント)、「(1)災害等の危機への備えが進んでいる」(+5.8ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合は16項目全てで第1回調査より低くなっており、減少幅が大きい順に「(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(-15.4ポイント)、「(13)県内の産業活動が活発である」(-8.6ポイント)、「(1)災害等の危機への備えが進んでいる」(-7.5ポイント)及び「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」(同)となっています。

図表 2 地域や社会の状況についての実感 (一覧)



※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※割合は、「わからない」や「不明(未回答など)」も分母に含めて算出